

平成29年度

大磯町教育委員会 の 点検・評価

(平成28年度対象)

大磯町教育委員会

平成29年11月

目次

はじめに

1 教育委員会とは	P 2
2 点検・評価の趣旨	P 3
3 点検・評価の対象	P 3
4 点検・評価の流れ	P 4

I 教育委員会の活動についての点検・評価

1 平成 28 年度教育委員会活動一覧	P 5
2 項目別活動状況	P 6
3 項目別点検・評価（内部評価）	P 2 6
4 学識経験者による評価（外部評価）	P 3 1

II 「平成 28 年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

1 義務教育	P 3 9
2 生涯学習	P 4 6
3 図書館	P 5 0
4 郷土資料館	P 5 3

III 資料編

1 関係法令	P 5 6
2 「教育委員会定例会議事録」掲載ホームページアドレス	P 5 6
3 平成 28 年度教育委員会基本方針	P 5 7

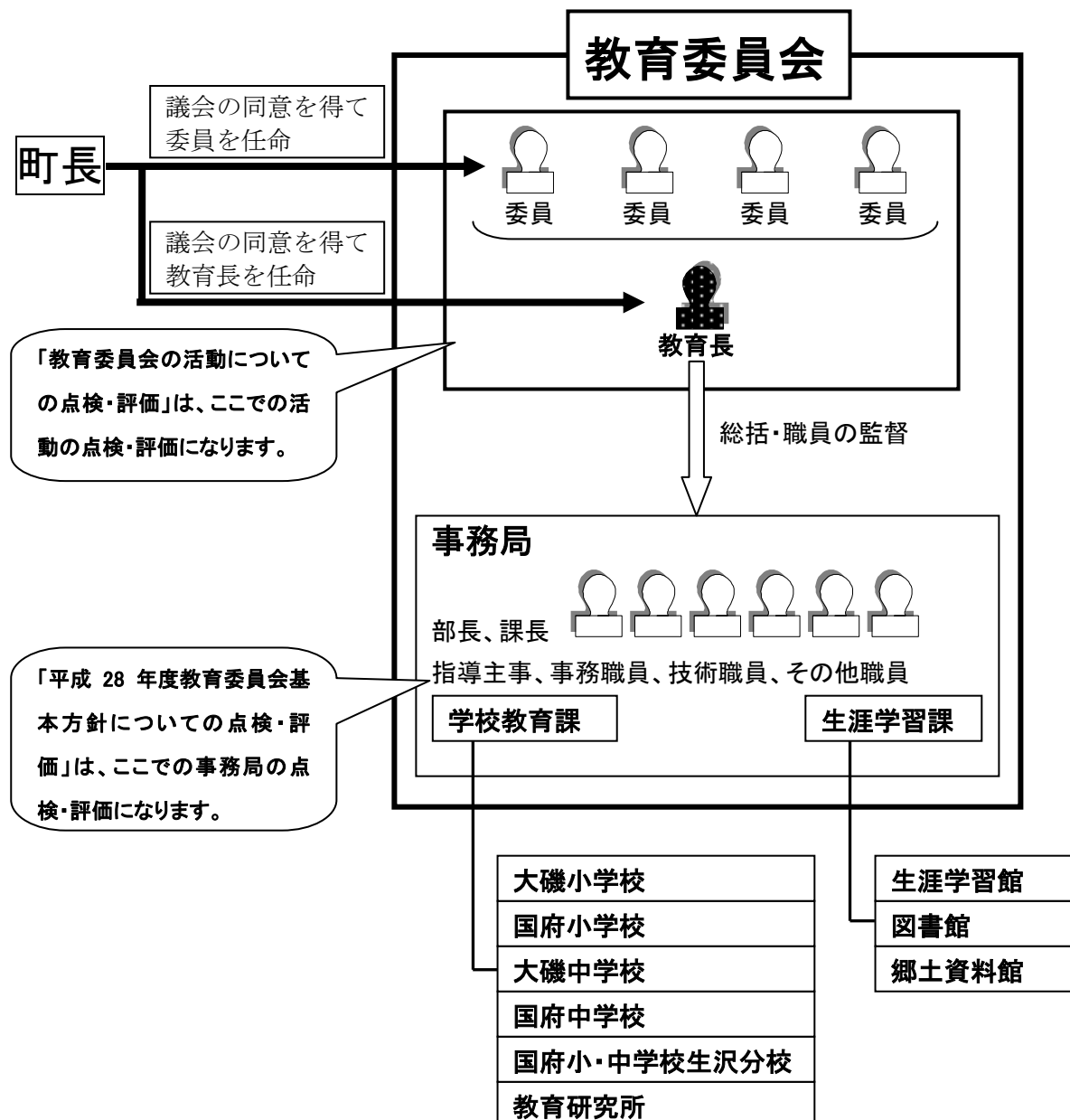
はじめに

1 教育委員会とは

(1) 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関です。

- 大磯町教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって構成されています。
- 大磯町教育委員会教育長及び委員は、町長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、再任されることもできます。
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）します。
- 教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれています。事務局の内部組織は、教育委員会の規則で定められています。



(2) 教育委員会の仕事

- ・学校その他の教育機関の設置、管理、廃止、教育財産の管理に関すること。
- ・教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- ・学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童の入学、転学及び退学の事務、また、幼児の入園、転園及び退園の事務に関すること。
- ・学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- ・教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- ・校長、教員その他の教育関係職員の研修、教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全厚生及び福利に関すること。
- ・学校給食に関すること。
- ・保育の実施に関すること
- ・子育て支援に関すること
- ・青少年教育、文化財の保護及びその他社会教育に関すること。
- ・教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- ・教育行政に関する相談に関すること。
- ・その他「地方教育行政の組織および運営に関する法律」に規定されている教育事務に関すること。

2 点検・評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。

本町教育委員会では、法改正の趣旨が教育委員会の責任体制を明確化することにより、効果的な教育行政の推進と地域住民への説明責任を果たすことであると捉え、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

3 点検・評価の対象

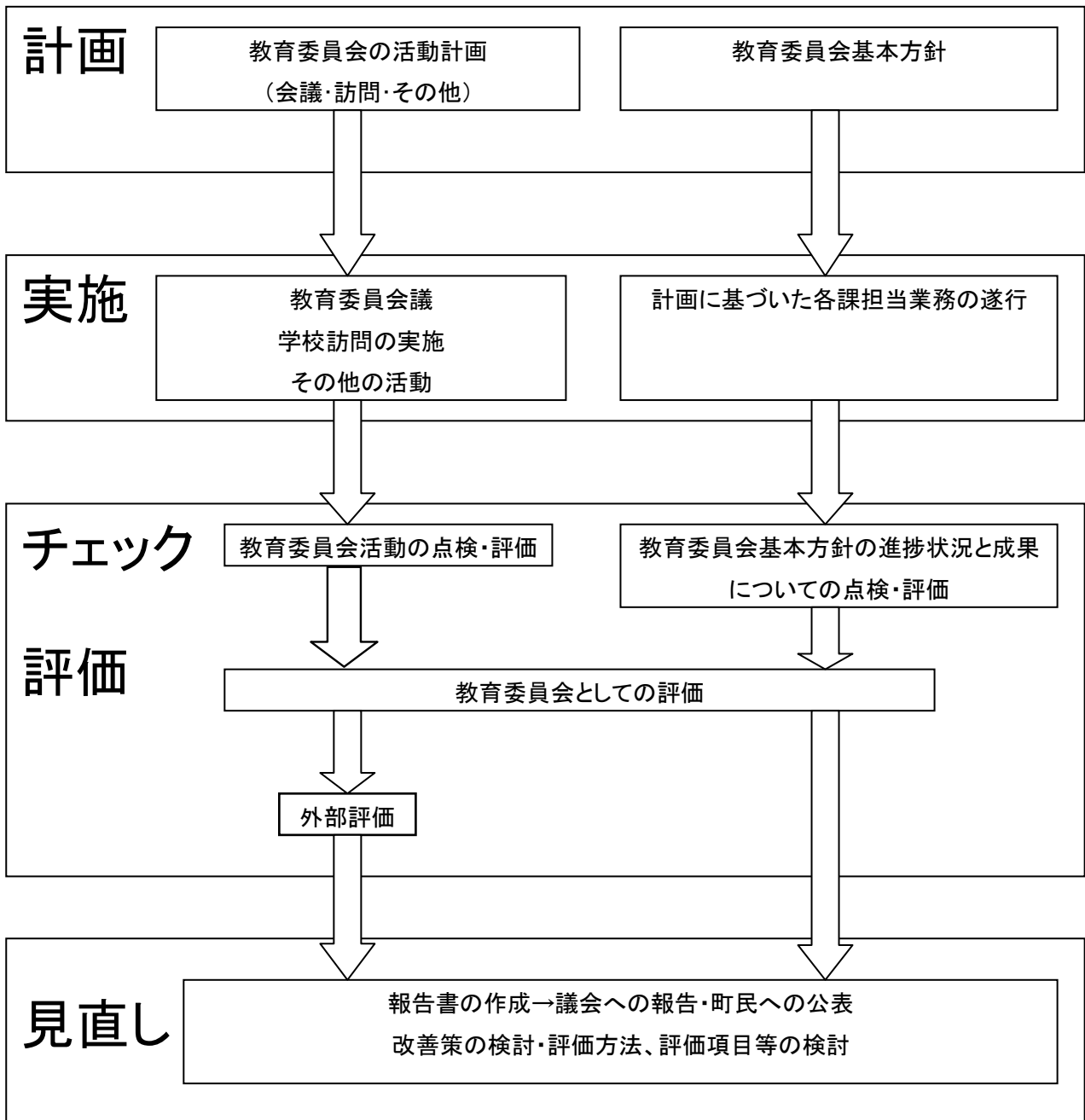
(1) 教育委員会の活動についての点検・評価

平成 28 年度の教育委員会の活動を項目別に点検し、自己評価及び課題・改善点等についての内部評価を行い、その後、学識経験者から内部評価の妥当性や指導・助言など外部評価をいただきました。

(2) 「平成 28 年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

平成 28 年度教育委員会基本方針に掲げられている各分野の目標に対する重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策について、その実施状況を点検し、実施状況及び成果と課題をまとめ、その後、教育委員による評価を行いました。

4 点検・評価の流れ



I 教育委員会の活動についての点検・評価

1 平成28年度教育委員会活動一覧

会議名		内容等
教育委員会議	定例会	12回（毎月1回）
	臨時会	2回（2月、3月）
事務連絡調整会議		12回（定例会・臨時会開催後及び適宜）
総合教育会議		2回（8月、12月）
意見交換会・懇談会	PTA役員	平成28年度は未実施
	地域住民 保護者	3回 国府中学校「地域フォーラム」（8月6日） 国府小学校「地区懇談会」（8月31日） 大磯中学校「地域ふれあいの集い」（9月17日）
訪問	幼稚園 保育園	3回（7月、9月、2月）
	学校	5回（5月、6月、10月、11月、1月）
	行事等	運動会・体育祭、文化祭・保育発表会等、入学式・卒業式等、生涯学習関連事業、教育研究所関係事業、その他町行事等
その他の活動		神奈川県市町村教育委員会連合会総会・研修会 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会

2 項目別活動状況

(1)教育委員会議・総合教育会議

①教育委員会議

平成28年度

第1回定例会〔平成28年4月21日開催〕

事項	番号	案件名
協議事項	協議事項第1号	給食食材の放射性物質濃度の測定について
報告事項	報告事項第1号	平成28年度学級編制及び教職員の配置状況について
	報告事項第2号	平成27年度大磯町立中学校の生徒進路状況について
	報告事項第3号	平成27年度学校教育における体力向上の取組みについて
	報告事項第4号	青少年指導員連絡協議会委員の委嘱について
	報告事項第5号	第5回大磯Challenge Liveの実施結果について
	報告事項第6号	大磯町指定民俗資料「高麗の山神輿」の開催結果について
	報告事項第7号	児童文学講演「絵本が生まれる時」の実施結果について

第2回定例会〔平成28年5月19日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第1号	平成29年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について
	議案第2号	平成28年6月補正予算における教育委員会予算要求について
報告事項	報告事項第1号	平成27年度大磯町一般会計繰越計算書について
	報告事項第2号	大磯町郷土資料館運営委員の委嘱について
	報告事項第3号	巡回展の開催について
	報告事項第4号	大磯町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

第3回定例会〔平成28年6月23日開催〕

事項	番号	案件名
報告事項	報告事項第1号	平成28年第2回（6月）大磯町議会定例会について
	報告事項第2号	大磯町幼・保・小・中一斉避難訓練及び引渡し訓練の実施結果について
	報告事項第3号	旧吉田茂邸再建工事の進捗状況について

第4回定例会〔平成28年7月21日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第3号	大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について
	議案第4号	大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について
協議事項	協議事項第1号	大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例等について
報告事項	報告事項第1号	いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について
	報告事項第2号	巡回展の開催について
	報告事項第3号	町立幼稚園の夏季保育について
	報告事項第4号	大磯町認定こども園設置運営事業者の決定について

第5回定例会〔平成28年8月18日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第5号	平成28年9月補正予算における教育委員会予算要求について
	議案第6号	大磯町立図書館協議会委員の任命について
報告事項	報告事項第1号	平成27年度教育委員会所管決算見込みについて
	報告事項第2号	巡回展の開催について

第6回定例会〔平成28年9月21日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第7号	大磯町社会教育委員の委嘱について
協議事項	協議事項第1号	大磯町立図書館サービス計画の策定について
報告事項	報告事項第1号	中学校部活動夏の大会結果について
	報告事項第2号	平成28年度人権教育講演会の開催について
	報告事項第3号	第63回おおいそ文化祭の開催について

第7回定例会〔平成28年10月20日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第8号	大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
協議事項	協議事項第1号	平成28年度大磯町教育委員会の点検・評価（案）について
報告事項	報告事項第1号	平成28年度第3回（9月）大磯町議会定例会について
	報告事項第2号	第15回大磯図書館まつりの開催について
	報告事項第3号	企画展「遺跡からみる近代別荘地の形成と展開」の開催について
	報告事項第4号	郷土資料館リニューアルオープン記念式典について
	報告事項第5号	5歳児健康診査「年中児すこやかアンケート」の実施について

第8回定例会〔平成28年11月17日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第9号	平成28年度大磯町教育委員会の点検・評価について
	議案第10号	平成28年12月補正予算における教育委員会関係予算要求について
	議案第11号	大磯町郷土資料館条例の制定について
	議案第12号	大磯町旧吉田茂邸再建基金条例の廃止について
協議事項	協議事項第1号	平成29年度教育委員会当初予算要求に係る協議について
	協議事項第2号	大磯町子ども基金条例の制定について
報告事項	報告事項第1号	平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について
	報告事項第2号	平成28年度人権教育講演会の実施結果について
	報告事項第3号	平成28年度「かながわの遺跡」巡回展「かながわの最初の現代人―旧石器時代のヒトと社会―」の開催について
	報告事項第4号	町立幼稚園の応募状況について
	報告事項第5号	幼保ふれあい交流会「いそっこフェスティバル」の実施結果について

第9回定例会〔平成28年12月22日開催〕

事項	番号	案件名
報告事項	報告事項第1号	平成28年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの開催について
	報告事項第2号	平成28年度文化財消防訓練の実施について
	報告事項第3号	第63回おおいそ文化祭の実施結果について
	報告事項第4号	おはなしボランティア養成講座『絵本の読み聞かせのコツとツボ』の開催について
	報告事項第5号	第15回大磯図書館まつりの実施結果について
	報告事項第6号	大磯町郷土資料館運営委員の委嘱について

第10回定例会〔平成29年1月19日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第13号	平成29年度当初予算における教育委員会予算要求について
	議案第14号	大磯町立図書館サービス計画の策定について
協議事項	協議事項第1号	教育長職務代理者の指名について
	協議事項第2号	平成29年度教育委員会基本方針（案）について
報告事項	報告事項第1号	平成28年第4回（12月）大磯町議会定例会について
	報告事項第2号	平成28年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの実施結果について
	報告事項第3号	企画展「遺跡からみる近代別荘地の形成と展開」の実施結果について
	報告事項第4号	図書館教養講座『駅舎をめぐる冒険』について
	報告事項第5号	児童文学講演会『絵本の力 紙芝居の力』について

第1回臨時会〔平成29年2月8日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第15号	平成29年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について

第11回定例会〔平成29年2月23日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第16号	平成29年度大磯町教育委員会基本方針について
	議案第17号	平成28年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について（文化・スポーツ優秀者表彰）
	議案第18号	大磯町郷土資料館条例施行規則の制定について
	議案第19号	大磯町郷土資料館の臨時開館について
	議案第20号	県費負担教職員の任免に係る内申について
報告事項	報告事項第1号	平成28年度文化財消防訓練の実施結果について
	報告事項第2号	第6回大磯チャレンジライブの開催について
	報告事項第3号	大磯町郷土資料館広告掲載取扱要綱について

第2回臨時会〔平成29年3月3日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第21号	大磯町教育委員会教育長の辞職の同意について

第12回定例会〔平成29年3月24日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第22号	教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について
協議事項	協議事項第1号	給食食材の放射性物質濃度の測定について
報告事項	報告事項第1号	旧吉田茂邸落成記念企画展「吉田 茂 ―その生涯と大磯―」の開催について
	報告事項第2号	第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について
	報告事項第3号	図書館教養講座『駅舎をめぐる冒険』の実施結果について
	報告事項第4号	おはなしボランティア養成講座『絵本の読み聞かせのコツとツボ』の実施結果について
	報告事項第5号	児童文学講演会『絵本の力 紙芝居の力』の実施結果について
	報告事項第6号	平成28年度「かながわの遺跡」巡回展「かながわの最初の現代人―旧石器時代のヒトと社会―」の実施結果について

②総合教育会議

区分	月 日	協議事項
第1回	8月23日（火）	・大磯町総合教育会議について
第2回	12月12日（月）	・大磯町総合教育会議について

(2)事務連絡調整会議

月日	項目	内容
4月21日 第1回	<ol style="list-style-type: none"> 1 篤志家からの寄附について 2 平成27年度予算の事故繰越について 3 平成27年度保護者負担金の状況について 4 中学校給食について 5 国府中学校修学旅行に係る案件について 6 情報公開請求について 7 認定こども園設置運営事業者の募集について 8 大磯町社会教育委員の委嘱について 9 大磯町立図書館協議会委員の委嘱について 10 図書館サービス計画・子ども読書活動推進計画について 11 大磯町郷土資料館運営委員の委嘱について 	<p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p>
5月19日 第2回	<ol style="list-style-type: none"> 1 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会参加について 2 幼・保・小・中一斉引渡し訓練について 3 中学校運動会について 4 中学校給食について 5 保護者対応について 6 横浜市役所、神奈川県内学校等の爆破予告への対応について 7 大磯小学校卒業生からの寄附 8 認定こども園設置運営事業者募集について 9 平成28年度放課後こども教室等の実施について 10 大磯町病後児保育事業の実施について 11 大磯町社会教育委員の委嘱について 12 大磯町立図書館協議会委員の委嘱について 13 旧吉田茂邸再建事業について 14 平成28年度総合教育会議について 	<p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>出席者の調整</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p>
6月23日 第3回	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会の点検・評価について 2 小学校給食における異物混入について 3 国府中学校体育館耐震補強・改修工事について 4 保護者対応について 5 大磯小学校で発生した児童の事故について 6 大磯町認定こども園設置運営事業者選定委員会（第1次審査）の結果について 7 「HONOKA`A HERO ～THE STORY OF KATSU GOTO～」の撮影について 8 鳴立庵周辺改修工事について 9 条例改正について 	<p>説明</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p>
7月21日 第4回	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会点検・評価について 2 教育課題研修会について 3 国府中学校体育館耐震補強・改修工事について 4 保護者対応について 5 中学校給食スクールランチについて 6 大磯中学校1学期評価について 7 大磯小学校児童の事故について 8 小・中学校地区懇談会の出席者調整について 9 サンキッズ国府学童保育における昼食（弁当）の提供について 	<p>説明</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>情報提供・報告</p> <p>協議・調整</p> <p>情報提供・報告</p>

月日	項目	内容
7月21日 第4回	10 生涯学習課関連の委員会構成について 11 総合教育会議について	情報提供・報告 情報提供・報告
8月18日 第5回	1 教育委員会の点検・評価について（委員評価の調整） 2 地区懇談会の出席者調整について 3 生徒部活動・夏の大会結果について 4 中学校給食アンケート結果について 5 国府中学校体育館耐震補強・改修工事について 6 大磯小学校グラウンドアンケート結果について 7 大磯小学校児童の事故について 8 保護者対応について 9 私立認定こども園誘致等について 10 幼稚園運動会出席者調整について 11 社会教育委員の委嘱について 12 大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例の改正について 13 総合教育会議について	協議・調整 協議・調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 協議・調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告
9月21日 第6回	1 教育委員会点検・評価について（基本方針の委員評価の調整） 2 大磯町表彰審査委員会委員の推薦について 3 平成28年度全国学力・学習状況調査結果について 4 中学校給食アンケート結果について 5 大磯小学校児童の事故について 6 国府中学校事案について 7 学校マネジメントフォーラムについて 8 私立認定こども園誘致等について 9 大磯幼稚園教諭の補充について 10 10月号広報の郷土資料館リニューアル特集について 11 中学校生徒会と町長の意見交換会実施について	協議・調整 協議・調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告
10月20日 第7回	1 平成29年度予算編成方針について 2 平成29年度教育委員会予算編成スケジュールについて 3 12月補正の予定について（各課・館） 4 大磯小学校児童の事故について 5 国府中学校事案について 6 エンゼルフーズ(株)の調理場移転について 7 子ども基金（仮称）の設立について 8 成人式の会場について 9 郷土資料館新規条例について 10 旧吉田茂邸再建基金条例の廃止について 11 旧吉田茂邸利活用検討委員会規則の廃止について 12 第2回総合教育会議について	情報提供・報告 協議・調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告
11月17日 第8回	1 国府中学校事案について 2 学校給食の放射性物質濃度調査について 3 旧吉田茂邸・県完了検査結果について 4 第2回総合教育会議について	情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告
12月22日 第9回	1 教育委員会人事について 2 平成28年度当初予算査定状況について 3 県市町村教育委員会連合会研修会報告について	情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告

月日	項目	内容
12月22日 第9回	4 大磯町議会12月定例会について 5 平成28年度大磯町教育委員会基本方針（素案）について 6 中学生英文朗読大会（1月21日）のお知らせ 7 スクールランチ異物混入について 8 国府中学校事案について 9 旧吉田茂邸落成記念式典について 10 大磯町歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定について 11 （仮称）大磯町スポーツ健康増進計画（けんこうプラン大磯）につい	情報提供・報告 協議・調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告
1月19日 第10回	1 大磯町総合計画審議会委員の推薦について 2 人事上の措置について 3 平成28年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について 4 3月臨時会の日程調整について 5 国府小学校通知票の誤記載について 6 国府中学校事案について 7 平成29年度管理職・総括教諭候補者について 8 大磯町郷土資料館条例施行規則の策定について 9 大磯町郷土資料館の臨時開館について 10 郷土資料館展示物について	協議・調整 情報提供・報告 情報提供・報告 協議・調整 情報提供・報告 協議・調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告
2月23日 第11回	1 一般質問について 2 3月臨時会の日程調整について 3 町立学校におけるインフルエンザ発生状況について 4 卒業式及び文化スポーツ優秀者表彰出席者調整について 5 平成29年度教育委員会定例会及び学校訪問日程について 6 体罰調査の結果について 7 大磯小学校の児童指導について 8 国府小学校のいじめ案件について 9 エンゼルフーズ(株)に対する指導について 10 学校給食の放射性物質濃度検査について 11 国府中学校事案について 12 旧吉田茂邸落成記念式典出席者について	情報提供・報告 協議・調整 情報提供・報告 出席者の調整 協議・調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 協議・調整 出席者の調整
3月24日 第12回	1 入園式・入学式の出席調整について 2 平成28年度教育委員会定例会及び学校訪問日程について 3 辞令交付式（3/31, 4/3）について 4 大磯小学校灯油管からの灯油漏れについて 5 国府中学校事案について 6 国府中学校生徒指導案件について 7 国府幼稚園の統廃合に伴う保護者説明会について 8 旧吉田茂邸落成記念式典及び内覧会について 9 大磯町郷土資料館条例施行規則について	出席者の調整 協議・調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告

(3)意見交換会・懇談会

①大磯町立学校PTA連絡協議会役員との懇談会

平成28年度は未実施

②社会教育委員との意見交換会

平成28年度は未実施

③中学校地域フォーラム・地域ふれあいの集い・小学校地区懇談会への参加

日 時	平成28年8月6日(土)	
場 所	国府中学校 視聴覚室 (国府中学校地域フォーラム)	
日 程	挨拶 大磯消防署員による講演 グループ協議 学校長挨拶	10:00～ 11:30
教育委員会参加者	教育長、教育委員、事務局職員	
学校・地域等参加者	保護者、地域の方、大磯警察少年補導員、町議会議員、保護司、学校教職員等	
フォーラムの主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大磯消防署員による講演 <ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送のうち、中学生の3割が運動競技中の搬送 ・中学生に多い事件、事故について ・自転車は車両であるという意識を高める ・部活動が関係する事故は熱中症とスポーツ外傷 ○ グループ協議 <ul style="list-style-type: none"> ・学校からも宣伝して、AED等の講習を受けさせてほしい。 ↑ 保健体育の授業でも扱っている ・事件・事故に遭遇しないだけでなく、居合わせた場合の対応力も身に付ける。 ・気づかないまま熱中症になるケースがあるので、水分補給をしっかりする。 ・自転車の危険な乗り方を見かけたら学校へ連絡してほしい。 ・夏は親や教師の目が届かないことが多い。地域の目を使って子どもたちの見守りをしていければよい。 ・挨拶をし合う地域の力を高め、不審者への対応力をつける。 	

日 時	平成28年8月31日(水)	
場 所	国府小学校3階多目的室(国府小学校地区懇談会「国府新宿地区」)	
日 程	参加者による懇談	14:40～ 16:00
教育委員会参加者	教育長、教育委員、事務局職員	
学校・地域等参加者	国府新宿区長及び副区長、民生委員、町議会議員、保護司、保護者、学校職員等	
懇談会の主な内容	<p>【懇談】テーマ「子ども達を守るために私たちができること」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校では、不審者対策として、7時30分より校内の巡視を実施し、学校安全ボランティアによるパトロールも合わせて行っている。 ・不審者情報に関しては、子どもたちから情報を得た際には、学校から警察へ迅速な連絡に努めるとともに、パトロールにつなげてもらう。 ・学校がやるべき責務・家庭がやるべき責務があるが、子どもの過ごす時間を考えると、家庭で話せる時間が多く、指導には効果的だと考える。この機会にもう一度家庭での指導の確認が必要ではないか。 ・通学路の安全への配慮として、危険な箇所については、情報共有すべきと考える。 ・学校では、電池切れなどの確認の意味もあり、月初めに防犯ベルの作動確認を実施している。 ・不審者の見分け方は難しいが、行事等の参加を通して、子どもたちと地域の方との触れ合う機会を増やすとよい。 ・地域の情報を家庭でもっと話し合ってもらいたい。 ・安全対策として見守りが重要であるが、防犯SOSの登録で看板があることで犯罪の未然防止に効果がある。 ・不審者の見分け方については、あいさつを励行し、校外においては地域の方とのつながりを深める。不審者は応答しない側面がある。 ・子どもたちへの指導は、まずは110番と伝えている。不審者対応はパトロール等の迅速な対応をお願いするためである。 ・家庭でできることは、①よく話し合い、子どもに教えること、②なるべくコミュニケーションをとる、この2点を意識していくことが大切である。 ・不審者情報については、あやふやな情報で周囲の大人が混乱しないように心掛け、情報共有していきたい。 	

日 時	平成28年9月17日(土)	
場 所	大磯中学校視聴覚室(大磯中学校地域ふれあいの集い)	
日 程	PTA会長挨拶	14:30～ 16:00
	講演「部活動のこれからを考える」青木弘校長	
	教員、生徒、保護者代表によるシンポジウム	
	グループ協議	
	教頭挨拶	
教育委員会参加者	教育長、教育委員、事務局職員	
学校・地域等参加者	生徒代表、保護者、地域の方、町長、町議会議員、学校職員等	
懇談会の主な内容	<p>○ 講演「部活動のこれからを考える」青木弘校長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動とは ・部活動顧問と日本の教員 ・部活動を巡る課題(複数顧問制がとれない、多様なニーズと顧問の思いや都合との相違、顧問の生活背景、教員の肉体的・精神的な過重、顧問の転勤等) <p>○シンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員自身に顧問を勤める部活動の専門性があり、部活動指導が苦にならない場合もあるが、経験の無い部活動を担当し、苦勞している教員もいる。 ・生徒は、異学年の関係の中で学んでいることがある。 ・卒業生が地域指導者として部活動に参加している。今後、地域指導者を顧問として委嘱したり、部活動を地域型クラブに移行したりすることを検討する必要があるのではないか。 <p>○グループ協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒より～専門の先生に教えてもらえる方がよい。いろいろな考え方の人がいるので、例えば休養日を設定するとしたら、学校として統一して決めてほしい。 ・保護者～教員の忙しさを改めて知ることができた。子どもは部活動に夢中だったが、勉強のことが心配になることがあった。 ・教職員～自分もやりたくて担当できている部活動なので、苦にはなっていない。過去には、経験したことのない部を担当することがあったが、自分自身も辛かったし、当時の生徒にとっても申し訳ないという気持ちが残っている。 	

(4) 訪問

① 学校・幼稚園訪問

訪問学校・園名	大磯中学校	
日 時	平成28年5月19日(木) 13:10～16:30	
日 程	開会	13:10
	授業参観	13:30～14:20
	学校教育活動の概要説明	14:30～15:20
	職員との懇談	15:30～16:30
	閉会	16:30
訪問者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、総括教諭、各グループリーダー、養護教諭、事務主査	
懇談会の主な内容	<p>【学校教育活動の概要説明】・学校全体で授業改善に取り組んできた成果がある。授業の雰囲気が良い</p> <p>・今年度、教職員定数に「-2名」・大磯中学校のグランドデザインを作成 大磯町の教育大綱とのつながり ・「自立と健康」は長い間変わっていないが、項目を変更した 目指す教職員像になっている ・運営組織も変更 ・いじめ防止 ・学校評価 前回よりも「満足」が増えた ・全国学力学習状況調査で全校を上回る ・防災について ・部活動顧問の課題 部活動の数が多し 大会の引率もある →町としても考えてほしい ・ノー残業デーについて 仕事の見直し、効率化 ワークライフバランス なぜ遅くなってしまうのか、学年主任が話を聞いてアドバイス ・インクルーシブ教育 個別指導 空き時間のやりくり ・生徒会活動 授業数の確保とのバランス ・評価の方法について(職員全員で考えている) ・Pの在り方(PTA総会でも話し合った) ・施設の老朽化について</p> <p>【職員との懇談】</p> <p>◇先生たちの忙しさをどうしたらよいか →部活の課題がある。保護者の理解も必要</p> <p>◇熱中症予防は →昨年、救急搬送があった。製氷機が壊れている</p> <p>◇保護者の理解を得るためには →学級経営案を全保護者に配布し、コメントをもらう 担任の自己評価にも使う</p> <p>◇ある中学校で、イスの足にテニスボール 音に敏感な生徒への対応は →現在、音に敏感な生徒はいない 黒板のまわりに掲示物を貼らない工夫はしている</p> <p>◇不登校の生徒は →まだ来ていない生徒がいる。情報交換を密にしてい く SCの活用</p> <p>◇評価について →信頼されるものに 中郡のテーマ「信頼される評価」</p> <p>○学校に活気がある 子ども達がのびやか 明るく楽しい授業</p> <p>○先生のほうをしっかり見ている 授業に気持ちが向いている</p> <p>○生徒がいない教室もきれい スクールランチが始まり生徒の机の上の整理ができたのか</p> <p>○のびのびとしているこの中学校では、いろいろなことにチャレンジができると考える</p> <p>○先生も明るい。評価について保護者からの意見もあると思うが、威厳をもって対応を</p> <p>○校長も生徒に明るく声かけをしている 子どものことがわかる校長</p>	

訪問学校・園名	国府小学校	
日 時	平成28年6月23日(木) 12:30 ~ 16:30	
日 程	給食試食	12:30~13:00
	開会・懇談①	13:10~13:40
	授業参観	13:45~14:30
	懇談②(グループ別)	15:00~16:30
	閉会	16:30
訪問者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、全教職員	
懇談会の主な内容	<p>【概要説明】 ・大磯町の教育大綱「いのち」「こころ」・教科担任制や、複数による指導体制・インクルーシブ教育の展開・単年度学級編成・児童数が700人以下となった・常勤職員の44%が、20代となっている・学年主任を一番入口の教室に配置した。全体の把握が目的・6年生の日光修学旅行の大磯駅までの行き方の課題が残った。来年度はバスを借りて大磯駅まで行くか、日光までバスで行くか、これから考えていく。</p> <p>【学校研究】・話す、聞く(「聞き方名人」「話し方おおいそまち」を作成)←中地区でも発表・学びづくりの研究で、日常授業の改善・校内で統一したルールを作成「国府小スタンダード」平成28年3月(経験の浅い先生たちの育成)</p> <p>【教育相談】・4月の調査では、698人中、支援の必要な児童は85名(約11%) (→1人ではなかなか解決できない課題がある児童)・個別学習室での取り出し(25名が週1~3回)・高学年での教科担任制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3回、児童の顔写真を確認しながらの児童情報交換会 ・毎月の職員会議での報告 ・教育相談日の設定・支援シート作成 ・スクールアドバイザーの巡回相談・スクールカウンセラーの相談日(年に9回) ・いじめ対応「友達アンケート」(月1回)←記入があれば担任が対応 ・防止委員会(学期1回)*担任が一人で抱え込まない。管理職も相談にのる <p>【懇談】(各グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペースのいいところ、今あるものを使っての工夫について ・音楽室の施設面や備品の課題について ・大磯小学校との交流について ・研究が大切「もっとお互いの授業を見合う時間を」 ・電気、パソコン関係の課題 ・スペースにあるロッカーについての課題 ・芸術鑑賞について ・社会全体の経済状況が子ども達に及ぼす影響について ・体力向上のためには、もっと遊具や遊び場の充実が必要 ・運動会の組み立て体操について ・単年度学級や、交換授業など、なぜ実施しているのかの共有が大事 ・学校全体が落ち着いてくると、給食の残量が減ることについて 	

訪問学校・園名	国府保育園	
日 時	平成28年7月21日(木) 13:15 ~ 14:45	
日 程	開会	13:15
	保育参観	13:15~13:45
	職員との懇談	13:45~14:45
	閉会	14:45
訪問者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員、子育て支援課職員	
学校・園懇談会参加者	園長、園長補佐、各担当職員	
懇談会の主な内容	<p>【国府保育園の保育実践について説明】 職員数:園長1・園長補佐1・担任7名・指導主事1名・臨任18名・給食6名・栄養士2名・公務整備員3名 特別な支援を必要とする子ども:2歳児クラスと3歳児クラスに在籍。スポーツ健康課や子育て支援センター、月1回の巡回相談との連携で、早めのサポートが始められた。公立の良さだと考える。 園内研修会:平成27年度は、「はだし保育の良さ」。足を使うことの良さをアピールした。平成28年度は、「保護者に園の保育活動を知らせる方法」について研究。まずは室内に園児の様子の写真とコメントを貼ることから始めた。乳児が増えた。早朝から0歳児が4人来ている。お迎えも遅い。看護師や介護士など、フルタイムで働いている保護者の子ども達である。臨任がカバーし、正規職員6名も朝晩・遅番のシフトを組んで対応している。子どもの情報が、時差出勤している職員たちにきちんと伝わるよう、配慮している。</p> <p>【懇談】 ◇3歳児の人数が少ないが、4・5歳児クラスのように、増えていくのか? →年度始めになると、毎年、何名かは入ってくる。今年の3歳児クラスは特に人数が少ない。 ◇年長クラスの話し合いの様子を見て、小学校の教室光景を思い出した。人の話を聞く・話すことを、時間や手間をかけながら丁寧にやっている。話を聞く力・話す力については、大学生ぐらいになってもできないことがある。ぜひ小さい頃から取り組み、大磯町全体の基礎として、聞く力・話す力を伸ばしてほしい。 →子ども同士のトラブルがあった時も、子ども達で解決できるように指導している。聞く・話すことについては4月の時点ではなかなか難しかったが、できるようになってきた。 ◇「はだし」教育について、保護者から、家での考え方の違いを主張してくることはないか。 →同じ方向を向いていけるよう、保護者にも理解していただきたいと考えている。家での価値観と、園・学校での価値観の違いは、どの年齢においても課題である。 ◇トイレが少ないという課題は今もあるか。また他の課題は? →混み合うことはある。床に足の印をつけたりして、待てるような工夫をしている。 →雨漏りがしたり、0歳児の部屋のエアコンの効き具合が良くない時がある。築31年であり、老朽化もある。 →給食について、アレルギーの子どももいる。牛乳を豆乳にしている子もいる。偏食のあった子どもも、卒園する頃には食べられるようになっている。お皿がきれいになるように、残さず食べる声掛けをしている。(この日のメニューは夏野菜カレーとひじきと野菜のサラダ、オレンジ。中学生の給食(スクールランチ)では夏野菜やひじきを残している生徒もいたが、保育園児はよく食べているとのこと。) ○「きちんと食べる。話を聞く・話す」など、大切なことを保育園では自然に教えている。ぜひ家庭とも共有して一緒に取り組んでほしい。</p>	

訪問学校・園名	大磯幼稚園	
日 時	平成28年9月21日(水) 13:15 ~ 15:20	
日 程	開会	13:15
	保育参観	13:20~14:00
	職員との懇談	14:20~15:20
	閉会	15:20
訪問者	教育委員4名、教育委員会事務局職員、子育て支援課職員	
学校・園懇談会参加者	園長、教頭、各担当教員	
懇談会の主な内容	<p>【保育実践について】 大磯幼稚園の「教育目標」は、「1:友達と仲良く遊べる子ども。2:体を動かして元気に遊ぶ子ども。3:自分で考え進んで行動できる子ども。」である。異年齢交流・安全教育・体力向上・食育の推進・主体性の尊重・支援教育の充実・なめらかな小学校への「つながり」、大磯の自然に触れる機会(「お散歩」)、を今年度の努力目標にしている。</p> <p>【懇談】 ◇万国旗がたくさん掲示してあるが、何かを見て描いているのか? →本や、国旗をラミネートしたもの、また月刊絵本にも(今年のオリンピックの影響もあるのか)国旗が載っているの、それを真似して描いている。 ○運動会を参観したが、雨で練習ができなかったというが、子ども達はよく動いていた。今日は年少児と「レストランごっこ・忍者ごっこ」をした。子ども達と交流ができてよかった。熱を出して部屋で寝ている子に園長がやさしく語りかける姿を見て、当たり前のことだが、それを当たり前にかけているところがいいと感じた。 ◇お弁当をとともゆっくり食べている子がクラスに1~2人いた。自分のペースを大事にしているのか、支援が必要な子が増えているのか? →家庭でも、「食事の時間を決める、姿勢正しく食べる、箸をしっかりと使う」などが以前よりゆるやかになっていると感じる。「嫌いなものは食べなくてもいい」という方針の家庭もあり、幼稚園でも食育に取り組んでいかなければならないと感じる。お弁当もスプーンで食べ、おにぎりもラップで包んであり、エジソン箸を使っている子もいる。小学校の給食はお箸なので、幼稚園でも特に年長は箸を使うようにしていかなければならないと思う。 ○本来、家庭でやるべきことを、何でも幼稚園でやってくれると思われる、先生たちの負担が大きいと感じる。 ◇子どものことで、何か保護者に言われて困ったことはないか? →最近では、運動会の練習で、リレーで勝てないチームの保護者が「チームのメンバーを替えてくれ」と言ってきた。翌日、園長から「負けて悔しい思いも大切です」という趣旨の「園便り」を出した。また、担任も「クラス便り」を配布した。運動会当日に本人が頑張る姿を見て、保護者は納得してくれたようだ。 ◇子ども同士が解決していても、親が納得しないことはあると思う。 →ふだんからの親とのコミュニケーションがとても大切と考える。あまり話さない保護者には、追いかけてでも担任は話しかけるようにしている。 ◇今まで、どこまで「お散歩」に行っているのか? →西小磯のトンネル近くの田んぼ、高麗神社、港、高田公園など。港では「シラス」が干してあるのを見た。友達と一緒に歩くなど、いろいろ効果がある。ただ、下見だけはしっかりと、時間を計り、危険なところをチェックしている。 ◇「お母さん」と「先生」との決定的な違いは何と考えるか? →先生は感情的にならずに対応できる。子どもから間違えて「お母さん、あつ、違った！先生」と言われることがあるが、気を許してもらっていると思うときがある。 ○先ほどから先生方より「子どもの成長が嬉しい」という言葉が出ているが、親も先生も子どもの成長が嬉しいのは共通点である。ただ親はどうしてもそれを感じにくい。親は子どもの悪いところをつい見えてしまうが、先生は客観的になれるし、子どものいいところを見つけて伸ばすことができる。そこが違いだと考える。 ◇昨年から町全体が幼小中一貫して「聞く力」を育てようとしているが、今日参観して子ども達がしっかりと話を聞いていると感じた。日頃はどうか? →幼稚園の領域部会でも「聞くこと」に関して研究し、日々意識するようにしている。小学校を参観しても、「聞くこと」を意識した実践がされているのを見る。発達段階に応じてではあるが、幼稚園から小、中学校とつなげていければいいと思う。</p>	

訪問学校・園名	大磯町立国府小・中学校生沢分校	
日 時	平成28年10月20日(木) 13:30～15:45	
日 程	開会	13:30
	授業参観	13:35～14:20
	職員との懇談	14:45～15:45
	閉会	15:45
訪問者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、全教職員	
懇談会の主な内容	<p>【学園・分校の概要説明】・子どもの様子を撮った写真を廊下等に貼って、効果が出ている。・朝は気持ちのいい挨拶ができています。・学園のクラブ活動は、今、野球が中心である。分校職員もできる範囲で協力したい。・学習については、できるだけ学年の内容に近い授業をしているが、理科や社会、体育などでは、学年を超えたオール授業を行っている。・授業は、メインになる先生+αで教室内に1～2名、また廊下にも教務が巡回するようにしている。・委員会活動にも積極的な姿勢が見られる。・昨年からはじめた「スキルアップチャレンジ」で表彰をしている。できて当たり前なことでもできたことを褒め、退所した後にできることが増えていけばいいと考えている。・支援級在籍は2名(知的1名・情緒1名)だが、その他の児童・生徒についても、その子にとって一番良いと思ったことを協議しながらやっている。・修学旅行も、何度も事前の指導を行い、外に出てもしっかりとした行動ができた。・運動会は今年も雨で体育館での実施でこじんまりしたものではあったが、子どもの近くで頑張りを見るのができた。しかし、外(運動場)の運動会を経験していない職員が増えている。・その子その子が一番伸びることは何か、いつも考えながら指導をしている。【全体懇談】◇職員と子ども達の距離が近いと感じる。成功も失敗も両方とも経験して育ってほしい。運動会では、一人ひとりの子に温かい拍手がおくられていた。大人は困ったと思うかもしれないが、子ども達は困らせようとしているわけではない。教えられない子はいないと考える。→今年は特に穏やかである。運動会も2チームに分かれ、リーダーがうまく引っ張っていた。途中、すねてしまった子がいたが、先生がすぐに察してケアしていた。収穫祭でも先生の側にずっといる子がいた。親密な距離感ができていると思うが、何か気をつけていることはあるか。→今年は焼き物でできた花瓶に花を挿して飾っている。最初はバラの花の匂いを全員に嗅がせ、教室に飾った。以前はペットボトルを切って花を挿していたが、今は投げ飛ばす子はいないので、花瓶を飾れる。感性のある子、感じられる子に育てたいと思い、花だけでなく、教室の掲示にも色紙を使ったりしている。→休み時間や放課後など、子どもとよく話し、子どもの発言には必ず反応している。→愛着障害の子が多く、距離感がとても近い子もいる。ただ、この子たちが元の学校に戻った時のことを考え、対応するようにしている。受け入れるとエスカレートする子もいるので、例えば35人学級でも対応してもらえることなのかを考え、時には我慢させることもある。→落ち着いているとはいっても、トラブルもある。その際は、昼休みや放課後、寮のほうに担任や生徒指導担当が行き、振り返りをさせている。根気強く積み重ねている。→一般の学校と大きく違う点は、保護者がわりの職員が、先生と同じ方向を向いており、一貫した支援がしやすい。◇1対1での指導中の先生もいたが、参観していて苦労もあると考えたが、どうか。→エネルギーは使うが、静かに生徒と一緒に課題に取り組める時間でもある。その子の特性に合わせて授業をしている。◇トラブルの内容は。→以前は集団離脱や先生に反抗するなど、非行が多かったが、今は発達障害で自分をコントロールできずに手が出る等が多い。→小学校でも、一人ひとりが大きな課題を抱えているため、決して子ども達同士にはしない。必ず先生がいるようにしている。ささいな喧嘩や挑が、見ていないと喧嘩に発展する。ただ、チャンスと捉えて指導することもある。ていられなかったが、9月以降は落ち着いている。◇特に中学生に心の悩みはあるか。→以前は手首を切るような子もいたが、今はそのような表現をしなくなる子はいない。→学園のほうには3人の心理士がいて、週に一回は取り出してカウンセリングを受けている。ここでようやく素の自分を出して話せるようになった子もいる。話を聞くいろいろな受け皿を用意するようにしている。特に中学3年生は、もともと施設で育っていたりして、戻る場所がなく、不安定になることもある。◇今日が特別落ち着いているのか、いつもの様子かどうか。→(中学生)同じである。→ここに来てからまだ一週間の6年生もいる。職員で協力して対応している。→やる時はやり、集中できている。週に1度の習熟度別の授業でも、積極的にプリントを取りに来る子もいる。→まなびルームの子も、約束を守れている。薬を飲んでる子は特に眠くなるようである。時間を区切ってメリハリをつけている。◇薬はどれくらいの子が飲んでるのか。→何人かは服薬している。月に1回、学園に医者に来てカンファをしているし、通院もしている。薬は寮で管理。</p>	

訪問学校・園名	国府中学校	
日 時	平成28年11月17日(木) 13:20 ~ 16:00	
日 程	開会	13:20
	授業参観	13:30~14:20
	職員との懇談	14:40~16:00
	閉会	16:00
訪問者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、各担当教員	
懇談会の主な内容	<p>【担当者から教育活動の概要説明】 校歌～以前の校歌(国府中学校は平成12年に新校歌を制定)について、社会科の男女の平等権のことを学習する際に、授業でも扱っている。沿革概要～今年度、体育館の工事は終わり、壁も照明もとても明るく、授業や部活でもとても使いやすくなった。テニス部男子が、関東大会に出場した。学校経営の指針～「きらきら夢、わくわく心、行動する私」が生徒達に定着している。学校経営の重点(1)授業づくり(2)学級・学年づくり(仲間づくり) (3)自分づくり*進路学習(キャリア教育)で自分の目標をもって努力する子に (4)安心・安全な学校づくり(地域の防災) (5)地域に開かれた学校づくり*地域の方にもっと足を運んでもらえるように</p> <p>【学校研究】・子どもの学ぶ権利を実現し、その学びの質を高めるために「授業において孤立している生徒を作らない」「教師の話のテンションを下げた対話的な授業」「レベルの高い課題の設定」を具体的な手立てとしている。個人テーマに即した授業実践、月1回の学年会でVTRに撮った授業を見合う、学期に1回は公開授業をするなどの実践をしている。県の学びづくりの研究委託もこれで4年目を迎え、まとめの時期に入るが、ぜひ、このまま研究を継続していきたい。</p> <p>【教育相談】・欠席の多い生徒が多い。平成27年度は年間30日以上欠席が10名、平成28年度は1学期末ですです15日以上欠席が13名。10月も3日以上欠席は25名以上になっている。小学校から引き継いでいるケースと、はっきりした理由はないがだんだんと欠席が増えていくケースがある。ぜひ自分づくり(自己肯定感の構築)→仲間づくり→そして保護者との信頼関係も築いていきたい。</p> <p>【生徒指導】・スマホ携帯教室、交通安全教室、生活アンケート(6・10月)、いじめ連携会議(木曜日の4校時)、児相・スクールサポーターさんとの連携、の中で、特に、スマホ携帯教室に重点を置いてきた。発達障害の境界にある生徒で、会話が成り立たない・段取りや見通しが悪い・目の前の刺激にのみ反応してしまう等が増えてきている。ただ、2年生・3年生の学年が落ち着いてきているのを見ると、発達段階での成長にも期待したい。</p> <p>【健康面】・生徒はともにおだやかな雰囲気である。授業中に保健室に来る生徒もいない。ただ、休み時間になると女子生徒がなんとなく(小さな怪我や体調不良)で来室する。自分に自信が持てない子か、気にかかると多い子であると考え。平成28年1月より中学校給食が始まり、苦手なものを食べない生徒のことが課題であったが、学校保健委員会で「Enjoy Lunch」というテーマで栄養士や栄養教諭にも話をしてもらい、生徒からは、「もっと食べよう」「食べ物を大切にしよう」という感想も多く見られた。実際にはすぐに結びつかなくても、子ども達の意見も取り入れて献立の工夫もしてもらっているのもあり、残食量は減ってきている。人気の「まぐろのオーロラ和え」は、朝から楽しみにしている生徒もいる。</p> <p>【施設面】・築36年目を迎える校舎で、耐震工事等は入っているが、ベースはまだ手つかずのところもある。これからも改善の要望していきたい。生徒にも設備を大切にしようと呼びかけをしている。ICT化について、若い教員も増え、意欲的に使って教材研究に励みたい教員も多い。デジタルTVは特別教室になく、実技で手元を大きく映すことができない。電子黒板も使えなくなっている。これからは学校と学校教育課が共に協力し、よりより大磯町立学校になっていくとよい。</p> <p>【懇談】◇B日課で45分授業がある時の、子どもの学ぶ権利はどうなっているか?(一日30分短い)→授業数を上乘せしている。またB日課も11月～2月の3カ月にして、A日課を多くしている。◇子どもの人数が以前より減ったせい、ゆったりとして見えた。ただ、2・3年生は落ち着いていても、1年生はまだ何人が幼く見える生徒がいた。この懇談会で各学年主任の先生がたの話を聞いて納得できた。できればもっと早い段階(小学校)から手立てが考えられるとよい。→50分間の授業に座ってられない生徒がいる。措置替えや個別的な指導を提案しても、保護者が納得していないケースが1年生である。◇保護者同士のトラブルでクラス分けが難しいということだが、実際の件数は?→例えば学年で3ケースあると、3クラスに分けるだけでもかなり大変なことになる。◇昨年の学校訪問の時に比べ、不登校がとても課題になっていると思えたが、昨年と比べてどうなっているのか?→昨年も少なくともなかった。なかなか立ち直っていくケースがない。また、保護者が学校を拒否するケースもある。休む理由が体調不良で、電話にも出ない、居留守を使う、保護者も一緒に寝てしまっているなど、ずるずると欠席が長くなるケースも増えている。◇不登校対応で、生徒会による取組はあるのか?→学校行事で生徒同士が誘い合うケースはあるが、生徒会活動での取り組みはない。◇家庭科室のミシンについて</p>	

訪問学校・園名	大磯小学校	
日 時	平成29年1月19日(木) 12:20 ~ 16:50	
日 程	給食試食	12:20~13:00
	開会・挨拶・教育活動の概要説明 I	13:05~13:35
	授業参観1(モジュール)	13:35~13:50
	授業参観2(5校時)	13:55~14:40
	教育活動の概要説明 II	15:05~15:35
	職員との懇談	15:40~16:40
	閉会	16:40
訪問者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、各担当教職員	
懇談会の主な内容	<p>【概要】・児童数871名。中教育事務所管内で3番目に大きい小学校・給食費の未納なし ○「平成28年度全国学力・学習状況調査」についての報告・結果については10月に全職員で確認した。全国平均並みと理解しているが、心配な部分はこれからも改善していく。結果のみならず、保護者の関心は高い。○運動場が狭く、屋上が使えないにもかかわらず、県の体力テストの結果が良かった。児童が企画した「大縄大会」に向けて、よく練習していた。</p> <p>【学校施設・設備面について】・毎月の安全点検・日頃の点検を実施・新しいグラウンドは走りやすく、雨が降っても翌日は使える・屋上は試しに部分的にマットを敷いてみる・消耗品費(学級・教科)が厳しい。</p> <p>【懇談】 ○昨年はグラウンドが改修中ということもあって、子ども達の様子に落ち着きがなかった。今年は落ち着いており、前々回の年の様子に戻っていた。 ◇モジュールの授業でも楽しく英語に親しんでいた。国府小学校の児童の話を知ると、「英語は何を言っているか分からなくてつまらない」と言う。英語に対しては様々な思いがあると思うがどうか？ →6年生:英語が好きな子にとっては、とても良い時間となっている。5年生:始めは馴染めなくて、カタカナをふった時もあったが、今は皆が答えられる。 ◇保護者や子どもの相談で何が一番多いのか。→保護者の相談は学習についてを教育相談Coに相談してくるのが多い。子どもの相談で多いのが友達関係のこと(担任に相談)。保健室での相談は友人関係・身体のことが多い。 ◇支援員の配置状況は？→学習室の児童に、それから低学年に各1~2名。 ◇6年生が「お面」をつけて歩いていたのは？→生活委員会の児童が、廊下を走らないスローガンを広めるビデオを撮影するため。 ◇家庭学習は保護者の理解も必要と考える。何か工夫していることは。→6年生:学級通信を使って「子ども達にこういう話をしました」と発信している。また、学級懇談会でも話すようにしている。 →1年生:宿題は音読カードとプリント。2年生:宿題は音読カードと15分~20分でできるプリント。全員がやってきている。 ○学状の調査には、ふだんから学習している子は、A問題にもB問題にも成果が出た。 ◇6年生で中学受験のために欠席している子はいるか。→何名かいる。 ◇個人面談の高学年の内容はどのようなものか。→6年生:学習面の相談が多い。あとは友人関係が少しある。5年生:学習面、特に算数に苦手意識を感じる相談が多い。また、高学年になり、学校のことを家庭であまり話さなくなってきたので教えてください、という保護者もいる。 ◇問題が起きた時、校内での体制は。→まず、担任でない級外の職員が動く。沈静化に努め、その日のうちに対応する。◇いじめ防止に向けた環境整備は。→横浜の原発いじめの事案を受けて、平成29年からは、児童の委員会活動で動く予定。生活委員会や児童会、代表委員会の児童が、直接「いじめ」という言葉は使わなくても、あたたかい雰囲気づくりの学校を目指すように取り組む。例えば「ふわふわことば」を使うことによっていじめをなくすなど。</p> <p>【その他】 教育委員から教職員に対し、懇談会の開会の際など、顔合わせ時のマナーについての指導・助言があった。一般的なマナーも含め、今後の対応に留意されたい。</p>	

訪問学校・園名	たかとり幼稚園	
日 時	平成29年2月23日(木) 13:15～15:30	
日 程	開会	13:15
	保育参観	13:20～14:00
	職員との懇談	14:20～15:30
	閉会	15:30
訪問者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員、子育て支援課職員	
学校・園懇談会参加者	教頭、全教員	
懇談会の主な内容	<p>【保育実践について】 平成28年度も食育について取り組んでいる。「おにぎりの日」を設け、具は自由だが、おにぎりを持参して食べた。園庭で育てた野菜や、地域の方からもらった野菜でお味噌汁を作って一緒に食べた。味噌汁が食べられなかった子ども、食べられるようになったので、来年度も継続していきたい。年長児が、国府保育園に行って、「給食」を食べる体験をした。できれば、入学前に小学校の給食も体験できるとよい。</p> <p>【懇談】 ◇今年度、特に成果があったのは何か。 →「子どもをよく見て理解し、一人一人の育ちにあった支援をしているか」という問いに対する評価が今年度は上がった。目に見えるわけでないが成果であると捉えている。 ○・先生の促し方がうまく、また、上手に待っていた。「よく聞く」ための指導も生かされている。 ◇職員室ランチとは何か。 →年長児が2人ずつ、職員室で園長先生とお弁当を食べる。秘密のお楽しみもある。 ○・学区が撤廃となり、雨の日だけの人を含め、保護者の車の送迎が可となった。終わりの10分間は不公平感が生じないために、別室へ移動する車の子のため、教室内で先生が何もしないと聞いたが、むしろ有効に最後の10分間を使ってほしいと感じた。 ◇クレマー的な保護者はどうか。 →特になし。こじれていることはない。 ・今年度、国府小の1年生の体育の授業を見学に行った。先生同士の話もできてよかった。幼稚園も小学校の先生に「こんなことができます。」と伝えるなど、先生同士の連携をすといと思った。体育のバナナ鬼は園でもやるようになった。一年生を迎える会のように行事だけではなく、例えば中休みに小学校に行くとか、無理のない範囲の日常の交流ができるとよい。また小学校の給食が食べられる機会が入学前にあるとよい。 ・来年度入園予定の人数が少ない。公立幼稚園ならではの良さとは何か。 →幼小中の連携をアピールしたり、保育の内容を充実させたり、施設開放や体験日を設けたりしているが、「楽(らく)したい・たくさんの体験をさせたい」という保護者も多く、親の気持ちを掴むのに悩んでいる。 ○町としてぜひしっかりと決意し、やっていくこと。園長の一貫した考えも大事。 ○私立の幼稚園は、きっちりとしているが、親にも求めるものが多いと感じた。公立が大事にしているのはやはり「人として大事なこと」、ゆったりとした環境の中、一番大切なことを教えてくれるのが公立の幼稚園の良さであり、安心できる面。「子どもにとって何が一番大切か」を、園はぜひ保護者に発信してほしい。子どものうちにひと手間かけておけば、10年度、20年度にきつと楽(らく)になると理解してほしい。</p>	

②行事等

行事名	月日(曜)	対象園・学校
運動会・体育祭	5月28日(土)	国府中学校
	6月4日(土)	大磯中学校
	9月17日(土)	大磯幼稚園・国府保育園
	9月24日(土)	国府幼稚園・たかとり幼稚園
	9月23日(金)	国府小・中学校生沢分校
	10月8日(土)	大磯小学校・国府小学校
文化祭・保育発表会等	10月15日(土)	大磯中学校文化祭
	10月15日(土) ～16日(日)	国府中学校文化祭
	10月29日(土)	いそっこフェスティバル(幼・保ふれあい交流会)
	11月19日(土)	国府保育園保育発表会
	11月23日(水)	おおいそ学園(生沢分校)収穫祭
	12月14日(水)	国府幼稚園保育発表会
	12月15日(木)	大磯幼稚園・たかとり幼稚園保育発表会
卒業証書授与式 ・修了証書授与式	3月10日(金)	大磯中学校・国府中学校
	3月13日(月)	国府小・中学校生沢分校
	3月15日(水)	国府幼稚園
	3月16日(木)	大磯幼稚園・たかとり幼稚園
	3月17日(金)	大磯小学校・国府小学校
	3月18日(土)	国府保育園
生涯学習	5月28日(土) ～6月26日	第1回巡回展「海の中の植物・海藻～いろいろな色 いろいろな形～」
	7月23日(土) ～8月31日(日)	第2回巡回展「大磯町の海辺の自然」
	9月17日(土) ～10月16日(日)	第3回巡回展「大磯の災害」
	10月22日(土) ～23日(日)	第63回おおいそ文化祭
	11月3日(木・祝) ～12月18日(日)	企画展「遺跡からみる近代別荘地の形成と展開」
	11月13日(日)	第15回大磯図書館まつり
	1月9日(月・祝)	成人式・新成人記念のつどい
	1月21日(土) ～2月26日(日)	「かながわの遺跡」巡回展 「かながわの最初の現代人―旧石器時代のヒトと社会」
	3月25日(土)	大磯Challenge Live
	3月26日(日) ～5月7日(日)	旧吉田茂邸落成記念企画展「吉田 茂 その生涯と大磯」
	3月27日(月) ～3月31日(金)	旧吉田茂邸内覧会
	その他行事等	11月19日(土) ～20日(日)
11月5日(土)		小・中学校音楽会
1月21日(土)		中学生英文朗読大会
参加体制	教育委員・事務局職員	

(5)その他の活動

①神奈川県市町村教育委員会連合会総会・意見交換会

日時	平成28年4月11日(月)
場所	鎌倉芸術館(鎌倉市)
参加体制	教育長
内容	10:45～11:15 【総会】 1)平成27年度事業報告及び収支決算 2)役員改選 3)平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案) 4)その他

②関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会

日時	平成28年5月27日(金)
場所	オリンパスホール八王子
参加体制	教育長、教育委員4名、事務局随行
内容	13:15～13:40 開会式 13:45～14:10 【総会】 1)平成27年度事業報告・会計決算 2)平成28年度事業計画(案)・会計予算(案) 3)会長、副会長及び監事の選出・理事の選任 14:30～16:30 【研修会】 1)講話 ・演題「初等中等教育改革に係る今後の方向性」 ・講師:文部科学省初等中等教育局長 小松 親次郎 氏 2)記念講演 ・演題:「スポーツの価値を高めるために～新しいスポーツ行政のかたち～」 ・講師:スポーツ庁長官 鈴木 大地 氏 16:35～16:45 閉会式

③神奈川県市町村教育委員会連合会研修会

日時	平成28年11月17日(木)
場所	やまと芸術文化ホール(大和市)
参加体制	教育部長
内容	14:00～14:05 開会・挨拶 14:05～15:55 【講演会・質疑応答】 演題「学校図書館が果たす役割 ～学校図書館支援の現状から～」 (全国学校図書館協議会 学校図書館スーパーバイザー 藤田 利江 氏) 15:55～16:00 閉会

(1)教育委員会議

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「大磯町教育委員会規則」に則り、大磯町の教育行政が円滑に運営されるために必要な事項を協議する。			
評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
①教育委員会議が、法令等に沿って、その開催にあたり会議の予定、議案を周知し、議事内容を公開するなど、適切に実施されたか	A	法令に則り、年度初めに計画された定例会は公開により開催され、臨時会も必要に応じて適宜開催された。会議の予定は町広報誌やホームページを通じて周知に努め、その都度、傍聴者の参加もあり、議事録も公開した。	会議の予定や議事内容の公開に努め、関係者のみならず、今後、より一層、多くの地域住民とも問題点の共有と解決に努力していかなければならない。 ホームページを通じた迅速な議事録の公開は評価できるが、様々な議案について、より多くの地域住民に周知が図られるよう効果的な公開方法を更に研究する必要がある。
②教育委員会議が、適正な意思決定機関になっているか	A	いじめ問題対策、中学校給食、町立幼稚園の認定こども園への移行など様々な事案を個々が事前に検討した上で会議に臨み、付議案は慎重な審議がなされている。特に複雑な案件については事前の勉強会で理解を深め、意思決定までの時間を十分に設け、協議事項に対しても方向性を示し、ともに適正な意思決定がなされている。報告事項では単に報告を受けるに留めず、感想や意見を出し合い各事業の改善を図っている。	会議の開催にあたっては、多岐にわたる案件に対し、内容を十分に把握すると共に確実に理解した上で適正な意思決定に努めたい。 委員の間で見解が異なる事案については、決定の根拠を明らかにするなど、今後とも可能な限り全員が納得するまで協議していく努力が必要である。 予算要求や点検評価、基本方針など複雑な案件は事前の資料提供や勉強会を行うなど、適正な意思決定がなされるように議論を深めたい。
③教育委員会議が、教育行政における今日的な課題に対応しているか	A	いじめ問題、中学校給食問題など、教育行政の責任の所在を明確にし、教育施策に必要な予算要求、認定こども園設置運営事業、いじめ問題対策、旧吉田邸再建、安全と安心の確保に向けた学校給食の放射性物質濃度測定など様々な課題に対応する一方で、今年度は更に点検評価や基本方針を審議し、町の教育の方向性を示している。	いじめなどの防止は、早期発見が望まれるのは当然であるが、学校、家庭、地域との連携づくりが、更に急務である。 学校教育・生涯学習それぞれの課題に対し速やかに対応した付議、協議、報告が行われるよう努めたい。 事務連絡として扱われる内容のうち、教育委員会議で報告できるものを検討する。
④教育委員会議が、地域住民にとって身近なものとなっているか	A	会議は自由に傍聴できることから、議題によってそれぞれの関係者や地域住民が訪れている。開催場所は年12回の定例会のうち、4回は本庁舎以外で行うことで、地域住民が訪れやすい工夫をしている。 地域住民にとって会議が身近なものとなるよう更に工夫が必要である。	議題によっては、傍聴者の多少の違いはあるが、従来通り、議題は会議開催前に周知し、議事録も公開されている。 会議日程を周知するとともに、議事録を通して会議の活動を知っていただけるよう、迅速な公開に努めたい。 会場については、町内に分散するなど、これまでの創意工夫を継続していくことは大切である。
⑤総合教育会議において調整が行われた事項について、尊重して教育行政を行っているか	A	総合教育会議設置から二年目ということも踏まえ、教育大綱の内容も議論を深める中で、問題点もいくつかあげられてきた。学校、家庭、地域の信頼づくりのための方策づくりは何か、信頼される学校づくりの実現に向けて現場の教職員からの意見聴取のほか、取り組むべき問題の見極めや課題解決に向けて活発な議論を行った。	総合教育会議で策定された大綱をどのように具現化していくのか、学校、家庭、地域の三者の信頼の構築が課題となっている。 そのためには、会議で調整された事項だけでなく、教育現場からの意見も尊重し、課題の解決に向け取り組む必要がある。さらに、今日的な課題を捉え、改善に向けて短期で取り組める施策にどまらず、中長期的な方向性も示すように努めたい。
総合評価	A	教育委員会議では、教育行政の円滑な運営の為に事前の勉強と真摯な議論の下、付議、協議、報告は適切に行われた。また、様々な角度からの議論などを十分検討することにより、教育行政の円滑な運営につなげる事ができた。 総合教育会議では教職員の声を聞き取りながら課題を共有し、改善に向けた議論へと展開している。 今後は、地域住民や学校との交流から見いだせない課題の発掘や総合教育会議における今日的諸課題に目を向け、多様化する問題に対応する為に、幅広く地域が有している人材、設備を活用していき、更に社会教育委員会議の活用も図るなど、より開かれた会議を目指されたい。	

(2)事務連絡調整会議

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】 教育委員会議を円滑に運営するため、事前の勉強会や次回定例会議事の内容確認等を行う。			
評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
①必要に応じて、適宜、開催されたか	A	教育委員会議の事前準備として多岐にわたる案件の情報提供や報告が行われ、確認や調整の場として有効に開催された。事件事故については経過報告がなされ、議論ができるよう項目に取り入れる等、適宜開催された。 なお、生徒指導上の問題は、大きな問題となる前に初動期の適正な対応を望む。	情報の共有化がより一層求められるが、事前協議の場に今後共、出来るだけ多くの情報提供と報告をしていただき、教育委員が現状と課題を漏れなく共有できるよう努めたい。 また、必要に応じて、会議の開催回数を増やすなど、よりスピーディで柔軟な対応に努めたい。
②勉強会等を通じて、今日的な課題や必要な情報が十分得られたか	B	教育委員会や総合教育会議の点検評価、基本方針の策定、予算要求など、町の教育行政の現状を確認しながら改善点や、社会情勢の変化に応じて将来の方向性を示す必要がある案件では、時間をかけた協議をし、会議の確認や調整の機会となり、勉強会としての役割を大きく果たしていた。 なお、情報提供については、委員全員の情報共有に努めていただきたい。	教育行政の成果は、すぐに現れるものではないが、将来を見据えた教育を念頭に置き、必要に応じて教育施設の視察も行うなど、様々な情報や課題を得るよう努めたい。 特に生徒指導上の問題では、日程調整が難しいこともあったが、多くの関係者を招集し、意見交換の場を設けることが出来たと言える。 必要に応じて、委員からも情報提供されたい。
③次回の議案、テーマに関して一定の理解がなされたか	A	教育委員会議や総合教育会議の案件について事前に情報提供され、勉強会を通して丁寧な説明がなされ、テーマの理解を深めることができた。内容については、論点の整理もでき、協議しやすかった。	定例の議案の審議スケジュールは、余裕ある提示を継続していただき、その中でも複雑な案件は勉強会を設けるなど事前の情報提供を徹底し、教育委員会議の適正な意思決定へつながる会議としたい。
総合評価	A	教育委員が町の教育行政の動きや課題を知るためには、多岐に渡る項目の提示が必要であり、その一つ一つに対して委員が意見を示し、方向性を見出す場として役割を果たし、その後の教育委員会議の円滑な運営へと繋がっている。 生徒指導上の問題は、大きな問題となる前に、早期解決に向けて一定の成果をあげるよう、あらゆる視点からの対応が必要である。 会議の円滑な運営の為に努力が払われているが、今後は、多岐にわたる情報を正確に伝えることで、更に教育委員会議の活性化に繋げたい。	

(3)意見交換会・懇談会

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】 保護者や地域の方々と直接対話することにより、子どもを取り巻く様々な課題を共有し、今後の教育行政に反映させる。			
評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
①懇談会等を通して保護者や地域住民と課題を共有することができたか	B	小学校では不審者対策、中学校では自転車や部活動中の安全対策、また部活動指導の問題点など、今日的な課題を共有し、参加者がそれぞれの立場から意見交換することができた。それぞれの問題点となると、まだ、十分な議論はなされておらず、時間、回数が物理的に不足している。会議で意見交換する大切さ、話し合うことの有意義さを改めて確認している。地域フォーラム、シンポジウム等の参加ができたが、PTAや社会教育委員との話し合いも必要と感じる。	懇談会は、各学校の現状に対し保護者や地域の方々の視点から意見を聞く機会となっている。様々な立場の方々が発言される懇談会では、テーマから、情報や意見が多く寄せられ、委員が積極的に参加し、問題の共有と相互理解を図りたい。 地域ふれあいの集いではグループ協議で地域の方々との距離も近く、すばらしい機会と感じた。未実施の地域については、今後、懇談会の開催に努めたい。
②懇談会等を通して得られた情報やご意見をその後の教育行政に生かすことができたか	B	地域住民や傍聴者の思いが伝わってくる意見交換が出来たが、実行となると難しいものもあり、多くの課題が残されている。 事件や事故について情報を共有し、その後の児童生徒の防災防犯の内容に活用し、部活動指導の課題は総合教育会議へ繋げることができている。 今後とも様々な意見を集約して、重要案件を絞り込み、具体的な実施に繋げたい。	得られた情報や意見は、今後の課題として、多くの場合、有意義なものが多くあったが、町独自の考え方を打ち出す時期ではないかと感じる。今後の課題については、更に、短期的に取り組む課題と、長期的な課題を明確に整理が必要である。 懇談会は、PTAが課題と考えるものの中から適宜テーマを設定しており、タイムリーな情報や意見を収集する有効な機会であり、広く情報、意見を網羅するためにもPTAのほか、社会教育委員との懇談会の機会を望む。
総合評価	B	意見交換や懇談会は、問題を共有すると同時に、相互の信頼の場となっており、意見を教育行政に反映する貴重な場であることから、これからの活動についても、積極的に対応する必要がある。 懇談会では、保護者が抱える不安として「児童生徒の事件・事故」について取り上げ、学校の対応や地域の方々のアドバイス等、有意義な意見を聞くことが可能であり、その後の様々な意思決定の材料を得る機会となっている。 行政への意見の反映を積極的に図り、教育行政を成果のあるものにする。 前回から引き続き、PTAのほか、社会教育委員との懇談する機会の設定に努めたい。評価に向けては、それぞれの根拠となる資料の提供に努めたい。	

(4) 訪問(学校・幼稚園・保育園)

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】 学校・幼稚園・保育園現場を訪れることにより、現場が抱えている課題を把握し、教職員との懇談を通し、今後の教育行政に反映させる。			
評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
①学校・幼稚園・保育園の教職員と教育行政を担う教育委員とが、真摯に問題を共有できたか	A	それぞれの園や学校への訪問により、学校からの概要説明や授業参観から感じた疑問・感想はその後の懇談会で、教職員と教育委員が積極的に意見交換をし、児童生徒や教職員が抱える多くの課題を共有することができている。 教員が園児、児童、生徒を思う気持ちや、教育的な指導の状況、特別なケアの必要な子供たちへの対応策、現場の苦労や、その姿勢を理解することができた。	それぞれの園や学校での意見交換や、グループ懇談は、少し時間の不足を感じるが、教育現場の実情を把握する上で最も重要な活動と捉え、お互いが課題を共有できる貴重な機会となっている。 今後は、前年度からの課題も継続して捉え、各現場に対応した課題解決への方向性を示すと良い。
②学校・幼稚園・保育園訪問を通して得られた情報やご意見をその後の教育行政に生かすことができたか	B	それぞれの視察で得た情報は委員会での意思決定の大きな要素となっている。 訪問で得た意見や要望に全て応じることは難しいか、それぞれの教育活動を展開する中で、幼小中一貫した「聞く力の育成」の推進や必要に応じた支援員の配置など、教育現場に反映された内容もある。子どもの安全のためではあってもなかなか要望通りにいかない。時間の掛かる状況も続き現場の工夫に委ねることが多い。	訪問に際しての要望等については、何らかのフィードバックが出来るように、町の学びづくりや授業改善などの研修の他、施設の補修改修など、予算を要する問題も含めて、計画的に議論し十分な対応を心がけていきたい。
総合評価	A	現場の抱える課題は報告で知ることが可能であるが、訪問活動を通して施設や児童生徒の様子を視察し、課題を身近に認知することができている。 現場が抱える喫緊な課題についての共通認識は得ることは出来たが、教職員の身近な問題は、出来るだけ、意見を吸収しやすいよう配慮していきたい。 限られた訪問の機会を有効活用し、現場の意見を取り入れるよう努めていく。 上辺だけでなく本質的な課題の共有が得られ、とても大切な機会であると感じる。少しずつでも問題が改善していくように対処を強化する。	

(5) 訪問(行事等)

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
<p>【目的】 学校・幼稚園・保育園行事や教育委員会主催行事への参加をとおして、教職員、園児・児童・生徒及び地域住民と積極的に交流、意見交換することにより、各学校や地域の取り組みについての認識と理解を深める。</p> <p>①教育委員が、園児・児童・生徒、保護者、地域住民と有意義な交流、意見交換が持てたか</p>	A	<p>それぞれの行事内容に応じて、交流や意見交換ができ、有意義であった。子供たちの成長を共有する上で、十分な交流が深まったといえる。</p> <p>授業や日常の活動からは見えにくい児童生徒の成長を参加者と話題にし、委員が参加した種目では保護者や地域の方々との会話を心掛け、交流がなされた。</p> <p>意見交換はできないが活動を通して理解することは多い。</p>	<p>教育委員と児童・生徒・傍聴者・地域住民が交流できる機会として、積極的に参加し、子供たちの成長を共有しながら、今後も努力していきたい。</p> <p>行事に参加した委員が、それぞれの所感や情報を持ち帰り、委員間で共有する機会を増やしたい。</p> <p>今後も積極的に参加し、様々な児童、生徒への肌理細やかな対応ができる体制づくりが必要である。</p>
<p>②各学校・園や地域の取り組みに関して、認識と理解を深めることができたか</p>	A	<p>それぞれの園や学校の教育目標に則り、特色ある行事に取り組みながら、児童、生徒の成長を支えていることがよく理解できた。</p> <p>「児童生徒の体力向上」や近年話題となった「組み立て体操」について説明や地域の方々の思いを聞く機会となり、理解を深めることができた。</p> <p>地域との関わりや、多くの関係者の協力的取組みが理解でき、また、それぞれの役割を責任もって取り組む姿勢を確認できた。</p>	<p>このような活動が日々、努力のたまものとなって、「大磯町」の大きな力となる日が近未来に来そうな気がする。</p> <p>行事で目にする児童生徒の成長は各学校や園の取り組みの成果であり、その過程や課題への認識を深める活動としたい。</p> <p>大磯町の特色を生かした地域作りに取り組んでいく。</p> <p>積極的に参加し、雰囲気を感じる。</p>
総合評価	A	<p>この町の特性として、地域住民が一体となって子育てを中心に「町作り」の柱となって努力している。</p> <p>町として、幅広い年齢層で構成されて、まとまりのある町の特性は全国に発信してもよいものである。</p> <p>学校や園の行事に参加し交流する中で、気軽に意見交換できる機会として活用している。また、生涯学習関係では意見交換は難しいが、会場の空気を実感することが重要と考え、参加を継続していきたい。</p> <p>行事に参加し、責任者の考え、姿勢が施設全体の雰囲気や反映し、良い人間関係を作り出している事を理解出来る。</p> <p>各行事とも地域で育ち、結びつきが見られ大変すばらしいと感じる。</p>	

4 学識経験者による評価（外部評価）

【外部評価者】（敬称略、項目ごとの記述記載順：欄中○印）

氏名	所属等	備考
竹内 清	元教育委員	
武沢 護	早稲田大学大学院教育学研究科客員教授	

【外部評価の概要】

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する上記の方々のご意見をお聞きする機会を設け、次の2点について、外部評価をお願いしました。

- ① 内部評価での評価項目や評価そのものが適正・適切であるか**（内部評価の妥当性）**
- ② 内部評価での評価項目や評価そのものが妥当性に欠ける場合や更によりよい評価活動を目指すための指針**（指導・助言）**

なお、各項目の記述については、外部評価者ごとに（○印）、順に記載しました。

(1)教育委員会議

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○教育委員会議が法令に則り、適切に開催され真摯な議論がなされたことに敬意を表する。また、臨時会も必要に応じ適宜開催されるとともに、結果の周知についても迅速に行われるなど改善の努力が認められる。</p> <p>①については、開催予定を町広報で知らせ、議事録を迅速にホームページに載せるなど改善の努力が認められる。したがって、評価Aは妥当である。</p> <p>②については、いじめ問題など多様な事案に対して事前に検討して会議に臨むなど、委員としての真摯な態度は適切な意思決定機関と位置づける上では重要なことである。また、報告事項については、報告を受けるだけにとどまらず感想や意見を出し合うなど委員個々のものとして受け止め積極的に関わろうとする姿勢がみられることなどから評価Aは妥当である。</p> <p>③の「今日的課題」は、何をどの時点で今日的課題と位置づけるかが重要である。日常的な教育課題から、中学校給食、認定こども園運営事業など教育施策に関わることまで幅広く対応すると共に点検評価や基本方針を審議し今後の方向性を示しているなど、評価Aは妥当である。</p> <p>④については、住民に身近なものになるよう本</p>	<p>○教育委員会制度が大きく変わり2年目を迎えた年度であったが、変革の中にあってその対応はいかばかりであったか察するに余りある。そのような時期にさまざまな改善策を講じ、それらに対応していった努力については十分評価できる。</p> <p>また、会議の質の向上に向け、「全員が納得するまで」とか事前準備の重要性を指摘するなど努力のあとが認められ今後の期待される。教育大綱の周知と教育の今日的な課題に迅速かつタイムリーに対応することは、今後さらに求められるのではないかと。そうした意味からも教職員の声を聞くとともに地域の人材に目を向けながら引き続き教育の向上に努めていただきたい。</p> <p>委員各自の真摯に取り組んでいる姿勢や重複している項目内容などをふまえ、総合的に判断すれば、②と③の項目はまとめて一つにすることも検討の余地があるのではないかと。</p> <p>○総合教育会議が2年目を迎え、教育委員会議の在り方も重層化されてきた。今日の多様化・複雑化する教育課題を巡り、総合教育会議、児童生徒、家庭、地域住民の要望に対して、教育</p>

庁以外にも会場を設定するといった取り組みを新たに取り入れ、地域住民が参加しやすいような工夫のあとがみられる。したがって、評価Aは妥当である。

⑤は、総合教育会議設置から2年目であり、課題や問題点も次第に浮き彫りになってきているのではないかと。教育大綱も金科玉条のように扱うのではなく、基本理念は大切にしつつも必要なら修正も視野に入れることも必要である。その意味からも教職員からの意見聴取や課題に向け議論を行ったことから、評価Aは妥当である。

「総合評価」については、事前の準備から当日の会議運営、付議、協議、報告など適切に行われたものと判断することができる。また、2年目となった総合教育会議との関連の中で、実効性が伴うよう教育現場の声を聞くことや地域人材の活用など改善に向けた取り組みを志向していこうとしていることから、評価Aは妥当といえる。

○教育委員会が法令に則り、定例会（12回）および臨時会（2回）、総合教育会議も2回開催され、適切に運営されると判断できる。

項目①について、住民に対して会議の開催や公開さらには議事録の公開など町の広報誌やホームページで適切に行われており、評価「A」は妥当である。

項目②について、意志決定機関として、いじめ問題、中学校給食問題、こども園移行問題など山積する課題に対し、事務連絡調整会議とうまく調整を取りながら、丁寧な段階を踏んで議論されており評価「A」は妥当である。

項目③における「今日的な課題」は教育委員会にとって非常に重要なものであり、学校関係者だけでなく地域住民にとっても非常に大きな関心事である。さまざまな重要課題に適切に対応していると拝察するが、今回の中学校給食問題に対して学校現場や保護者等の要望に適切に対応する必要があったのではないかと。この項目の評価が「A」となっているが、さらによりよい対応を望む。

委員会として、より一層適切な対応が期待される。

項目③にも記述したが、今回の中学校給食問題はもう少し迅速かつ丁寧な対応が必要ではなかったか。今後の対応に期待するところである。

教育委員会が地域に開かれたものになることが重要であり、そのために、開催日時等の工夫を始め、従来からの取り組みだけでなく、地域住民の意見が吸い上げやすいような新たな仕組みの工夫が必要と考える。

<p>項目④では、教育委員会が地域住民にとっていかに身近なものにするかが重要である。会議の開催を本庁以外で実施するなど開催に関する努力は認められる。評価「A」は妥当である。</p> <p>項目⑤の「総合教育会議」との関係に関しては、設置されて二年目になり策定された「教育大綱」を尊重した教育行政への取り組みとして、評価「A」は妥当である。</p> <p>総合評価について、今日の多様化・複雑化する教育課題に対して、教育委員会の役割はますます重要である。このような状況のなかで、教育委員会、教育行政の運営、地域住民への対応などの取り組む姿勢ならびにその実行は適切であり、その成果も認められるため、評価「A」は妥当である。</p>	
---	--

(2) 事務連絡調整会議

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○本会議は教育委員会を円滑かつ充実したものとなるためにも重要な役割を果たしていることは言うまでもない。</p> <p>①は、適宜、適切に開催されたことが報告されている。事件・事故については充実した議論ができるよう項目化を図りその位置づけをしっかりとした。また、生徒指導案件について初期対応の重要性を指摘するなど積極的な関わりがうかがえることから評価Aは妥当である。</p> <p>②は、勉強会等で現状を確認しながら改善点を探っていったことや方向性を示す案件では時間をかけしっかりと協議されたことなどからこの会議の役割が十分果たされているものと推認できる。一方、その前提として委員全員の共通理解を図る上で、情報の共有化は協議の土台となるもので極めて大切である。こういった指摘がなくなるよう事務局等に情報提供のいっそうの工夫を期待する。したがってB評価もやむを得ない。</p> <p>③事件事故については、突発的なものもある反面複数年継続しているものもあるなど個々の事案によって異なるため情報提供の仕方も一律に</p>	<p>○教育委員会を支えるものとしてこの会議の果たす役割は非常に重い。年々膨らんできた多岐にわたる教育課題に対し、きめ細かく適切に対応するには膨大な時間を必要とすることが予想される。そうした中で教育委員が等しく課題が共有できるよう必要に応じて回数を増やすとかスピーディで柔軟な対応に努めたい、といった考えがあることは大切にしたい。</p> <p>情報提供については、年度をまたぐ事案があることや、個人情報については事件事故の性格上その提供が難しい面もあるが、事務局との連携のもと工夫が求められるところである。</p> <p>○教育委員会会議や総合教育会議など円滑な運営のためには不可欠となっている事務連絡調整会議であるが、非常に有効に機能している様子がうかがえる。教育に関わる事案は突発的なものも含め、さまざまにわたるが、この調整会議の役割は大きい。教育委員ならびに事務局の日常の活動内容に敬意を表し、連絡調整を密にしてこの機能がさらに有効に働くことを期</p>

<p>はいかないことは理解できる。議案については事前の情報提供や勉強会などが適切に行われ理解の促進に寄与したということなので、評価Aは妥当である。</p> <p>「総合評価」は、事務連絡調整会議の重要性を十分認識し、教育委員会議の円滑な運営に資するといった役割を果たしていることがうかがわれるため、A評価は妥当である。</p> <p>○事務連絡調整会議は、教育委員会議の円滑な運営のための役割を担っており、報告書によるとそのことが十分に機能していると判断できる。</p> <p>項目①に関しては、教育上の様々な問題だけでなく、とりわけ緊急を要する生徒指導上の問題などを処理するために開催された様子が見える。教育委員会議前後の12回の開催は有意義なものだと判断することができ、評価「A」は妥当なものである。</p> <p>項目②については、「総合教育会議」、「点検評価」などに加え、生徒指導事案や中学校給食問題などへの対応について十分な議論がなされた模様であるが、さらによりよい対応を求める意味から評価「B」は致し方ない。</p> <p>項目③については、2年目に入った総合教育会議および教育委員会議が円滑に運営されている。教育委員ならびに事務局との円滑な連絡調整が実施されており、評価「A」は十分に妥当である。</p> <p>総合評価について、平成28年度の教育行政に関わる日常的に起こる様々な課題に取り組むなか、教育委員会議の円滑な運営を目的に、情報共有および共通理解を促進する役割が果たしていると判断できる。評価「A」は妥当である。</p>	<p>待するものである。</p>
--	------------------

(3)意見交換会・懇談会

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○保護者や住民の声を直接聞き問題を共有化する機会として、意見交換会やフォーラム・懇談会は、貴重な数少ない取り組みの一つである。</p> <p>①の項目については、課題の共有化は図られた</p>	<p>○意見交換会や懇談会は、それぞれの場所に向いてその場の雰囲気を感じ、課題を共有することのできる貴重な場である。話し合いの形式を工夫し意見が出やすい雰囲気作りをするな</p>

ようであるが、年ごとに参加者や話し合いのテーマが異なるといったことや、時間的な制約があるため、なかなか協議の深まりまで求めることは難しいものと思慮され、B評価は妥当と考える。

②の項目は、開催された会での要望等をうけていざ実行する段になると、予算を始めさまざまな解決すべき課題があり、単年度で決着がつくものもあれば長期的なスパンで継続して取り組むものがあるため、地域や保護者の思い・要望を施策として実行することにはかなりの困難が伴うことは言を待たない。評価項目の「教育行政に生かすことができたか」という問いに対しては、「実行できたか」に読み替えた評価のようにもみえるので、そうした観点からは評価Bは妥当であるが、評価項目の内容を検討することも考えてよいのではないか。

「総合評価」は、直接意見交換のできる場であることを十分認識し、相互の信頼関係の構築の場として機能していることは評価できる。子どもたちの、「安全・安心」について、学校・園、地域の方からの意見を意思決定の場に反映させている実態もあるとのことだが、社会教育委員やPTAとの懇談がなされなかったことからB評価になっていると推量する。

○教育委員会制度の大きな柱の一つである「地域住民の意向の反映」が必要な理由は、教育が児童生徒の保護者だけでなく、地域住民の関心の高い分野であるからである。このことを考慮すると、地域住民が気軽に参加できる意見交換会や懇談会の実施は非常に重要である。

項目①について、昨年度と同様、評価「B」となっている。確かに地域との直接対話などから町の教育の課題を共有することは確かに難しいかもしれない。しかし、今年度実施された「国府中学校地域フォーラム」、「国府小学校地区懇談会」さらに大磯中学校での「地域ふれあいの集い」での各テーマは時宜に適ったもので、非常に意義ある意見交換がなされたことは評価に値する。

項目②についても評価「B」ではあるが、教育

ど環境面でも配慮しているようだが、その場に出席をした人たちにしてみると、そのときの意見や課題はその後どうなったか、といったフォローアップが気になるところである。部活動の課題は総合教育会議へ繋いでいるとのことで、生徒・保護者の要望、予算、勤務時間等教員の負担など抱えている課題は多く、幅広く町として考えることも必要であろう。

○意見交換会や懇談会は、各学校の現状や地域が抱えているさまざまな課題を共有する機会として非常に重要なものである。

今年度の報告にもあるように、テーマとして「子どもの安全に関わること」、「部活動指導を含めた教員の多忙化」などの問題は、学校だけの問題として捉えるだけでなく、地域および家庭との連携・協力が不可欠である。

是非、教育委員会が先頭に立ってこの問題の解決の糸口を提示して頂きたい。こうした取り組みをもとに、大磯町が他の自治体に先駆けて教育行政の新しい方向性を提示できるよう期待している。

なお、各回の参加人数（概数でもよい）の記載をお願いしたい。

<p>政策を実行するに当たっては大磯町全体の施策や財政的な側面を考慮すると、このことは教育委員会だけで意思決定できるものではない。各回の実施報告を見る限り事務局としての努力は十分に認められる内容である。</p> <p>総合的にみると、このような地域との意見交換や懇談会の実施は重要であり、さまざまな多様化・複雑化する教育の課題解決には不可欠である。しかし、一方で限られた時間のなか、懇談会等を企画し開催するにはやや限界があるのも事実であろう。平成28年度の事業としては評価「B」は致し方ない。</p>	
--	--

(4) 訪問(学校・幼稚園・保育園)

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○それぞれの学校や園を訪問し、子どもたちの活動の様子を観察し、懇談等で教職員から直接状況を聞くことのできる大変重要な事業の一つである。</p> <p>①の項目については、子どもたちの活動を観察し、その後の懇談によって細部に至るまでの状況把握ができたとのことである。また、訪問を通して教職員の子どもたちへの熱意を十分感じ取るなど訪問活動を意義あるものに行っていることから、評価Aは妥当である。</p> <p>②の項目は、訪問活動等を通し、本町の特徴を生かした幼小中一貫した「聞く力の育成」の推進に反映されるなど教育内容にも関わる課題にも関与したことが伺える。一方、財政の問題になるとなかなか要望どおりにいかないことは十分推量できる。したがって、評価Bはやむをえない。</p> <p>「総合評価」は、学校や園との距離感を縮めるうえで訪問活動は最も効果的であることをよく認識し、活動されていることから評価Aは妥当である。</p> <p>○教育委員にとって、学校・園への訪問は現実的に起こっているさまざまな問題を認識できる最良の機会であろう。幼稚園・保育園、小学校そ</p>	<p>○学校・園の訪問は、本町では以前から行われていたが、周辺市町でも自治体の規模にもよるがようやく全学校等の訪問や懇談を始めた実態があり、そういう意味からもこの本町の先駆的な取り組みは今後とも発展・継続をしていくことを望む。</p> <p>ケアを要する子どもたちや指導の充実ために人的配慮をすることは、厳しい財政状況を考えると容易に実現は困難と思われるが、子どもたちにはその1年が大切であるので引き続き努力をお願いしたい。</p> <p>○各学校・園への訪問は、学校現場そして教育委員双方にとって極めて重要なものであり、教育委員会が正しい意思決定するためにも各学校の現状をきめ細かく聴き取ることは教育委員自ら学校現場の問題点を認識する上で不可欠と考える。今後とも引き続き取り組んで頂きたい。</p> <p>また、訪問報告は非常に興味深いものであった。それぞれにおける固有な問題や校種による共通な問題を知ることができる。</p> <p>その中で大磯小学校での話題の一つに「英語教育」が挙げられている。さらに「プログラミン</p>

<p>して中学校と児童生徒の発達段階による問題や課題の違いはあるが、やはり現場に行ってこそ理解が深まるものである。</p> <p>項目①について、町内の各学校への訪問を通して、その児童生徒の発達段階によるさまざまな課題を学校現場と共有できている様子が詳細に報告されている。それぞれ学校固有の問題、または共通な問題と多岐に渡っており、有意義な訪問であったことから評価「A」は妥当である。</p> <p>項目②は、評価「B」になっている。確かに各訪問からの意見を教育行政へ反映することはなかなか難しい面もあり、評価「B」は致し方ない。引き続き努力を期待したい。</p> <p>総合評価に関しては、詳細な報告により各教育委員による精力的な学校訪問が実施されていることがわかる。学校現場から吸い上げられた課題が直ちに解決に至ることはなかなか難しいと思われるが、地道な取り組みが行われており、評価「A」は妥当である。</p>	<p>グ教育」も導入される。これらは新しい学習指導要領に関わる重要事項である。大磯小学校と国府小学校ともに各校での研究を踏まえて町全体で取り組むことが望まれる。</p> <p>また、大磯中学校での懇談会の話題の一つに部活動の話題がみられた。この話題は地区の「ふれあいの集い」でも取り上げられた内容でもあるが、大磯中学校だけでなく国府中学校にも共通する話題である。生徒と教職員の多忙感の問題である。中学校における部活指導における問題（休日勤務等）、教職員の勤務状態についても学校現場からの情報共有をもとに引き続き問題意識を持ち続けていただきたい。</p>
---	--

(5) 訪問(行事等)

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○①については、行事への参加を通して、子どもたちの活動の実態を把握できたことや、保護者や地域の人との交流を行い、授業とは異なった雰囲気の中でリラックスした子どもたちの姿を見て、その成長ぶりを話題にするなど実りの多い交流がなされたとのことであり、評価Aは妥当である。</p> <p>②は、学校や園の取り組みを実際の行事に参加することで委員が直に自分の目で確かめることで、いっそう認識を深められたこととか、タイムリーな話題や地域の方の思いを伺うなど積極的に活動した様子がよく見て取れるため、評価Aは妥当と考える。</p> <p>「総合評価」は、子育てを中心にすえた本町の特性をよく理解し、それを外に向けて発信しようとする意欲は高く評価できる。生涯学習についても参加を継続し、関わりをもっと持っていこうとす</p>	<p>○行事の重要性を十分認識し、積極的に参加しようとしている様子が伺える。行事となると子どもたちは、通常の学校や園の生活とは違った一面を見せることがよくある。そうした場面をその後の教育に生かすというような教育の継続性に繋げていくことも行事の目的の一つである。</p> <p>委員は全ての行事に参加できるわけではないので、自分の参加しなかった学校・園の情報を相互で共有する機会を持つことは理解を深めるうえで大切なことである。しかし、多忙な中、休日に実施されることの多い行事への参加はかなりの負担感があることは容易に想像できる。無理のない範囲での参加が有効な情報の収集に繋がり、それらの情報の共有化により幅広い情報を効率的に入手することができるのではないか。</p>

<p>るなどから、A評価は妥当である。</p> <p>○各学校や園にとって、授業だけでなく年間のさまざまな行事は児童生徒の発達上、非常に重要な活動である。児童生徒の授業や日常の活動だけからは見えにくい人格的成長を見届けることができるものである。こうしたなか、教育委員の各学校・園への訪問は児童生徒の成長を目の当たりにすることができ、教育行政を執行するために非常に有意義である。</p> <p>項目①について、教育委員の精力的な学校行事参加から、実際の学校現場の様子をつぶさに見る機会が持てた様子がうかがえる。今後の教育行政を執行するなかで重要になったことは想像に難くない。評価「A」は妥当である。</p> <p>また項目②について、各学校のさまざまな行事に参加することにより児童生徒の活躍ぶりを参観することで、学校全体の取り組みや子どもたちの成長の理解が深まることは明らかである。評価「A」は妥当である。</p> <p>総合評価についても、評価「A」は妥当である。教育委員が限られた時間のなかで、精力的に各行事に参加していくことに敬意を表すとともに、引き続き大磯町の教育行政の充実のために努力していただきたい。</p>	<p>○教育委員各位が限られた時間の中で、学校教育だけでなく、生涯教育にかかわる行事への参加は教育行政にとっては非常に重要である。</p> <p>しかし、昨年度も指摘したように、委員各位や事務局の多忙化も考慮する必要があるだろう。これらはトレードオフの関係となるが無理のない適切な参加が望ましい。</p> <p>全国に誇れる自然環境をもつ大磯町の子どもの成長、そして、また町民の生涯教育という視点での教育行政の充実に向けて、健康的で文化的な行事や地域住民との協力を通して教育のさらなる充実をめざしていただくことを願っている。</p>
---	--

II 「平成28年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

1 義務教育

《基本方針》

幼稚園においては、「遊びを中心にさまざまな経験を通じて、家庭ではぐくまれてきた「生きる力」の基礎を確立する」ことを基本方針とします。また、小中学校においては、学習指導要領における「生きる力」の理念や「大磯町第四次総合計画」の「心豊かな人を育てるまちづくり」の趣旨を踏まえるとともに、教育大綱の基本方針である、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育と、保護者や地域に信頼される開かれた学校づくりの実現を目指します。

《目標》

1. 幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々の協力体制を築く中で、心豊かでたくましい園児の育成を目指します。
2. 幼稚園と保育所の交流を深め、就学前児童の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。
3. 各小・中学校では、学習指導要領に則った適切な教育課程を編成し、保護者や地域に信頼され開かれた学校づくりや大磯らしい特色ある学校づくりに努めるとともに、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育を目指します。
4. 学校、保護者、地域の方々と諸課題を共有しつつ協力体制を築き、「大磯らしい」美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切にす教育を目指して教育活動の展開を図ります。
5. 「教職員としての使命の自覚」「教職員としての力量」を高めるために、教育研究所機能も活用し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町村との広域的人事交流も推進します。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ①教職員の研究・研修（かながわ学びづくり推進地域研究事業）
- ②いじめ問題への対応（「大磯町いじめ防止対策基本方針」に基づく取組み）
- ③読書活動の推進（学校図書館の環境整備）
- ④中学校給食の推進（義務教育9年間の学校給食を通じた食育の推進）
- ⑤学校施設の整備（国府小学校校舎屋上防水改修工事・国府中学校体育館等改修工事）
- ⑥預かり保育の拡充

(2) 課題別点検評価

達成状況 A：十分に達成 B：達成 C：概ね達成 D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず

実施状況	達成状況	成果（○）と課題（□）
① 教職員の研究・研修 ・神奈川県教育委員会から「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」の委託を受け、「みんなで取り組む 日常授業の充実」を共通テーマとして設定し、2小学校2中学校を研究推進校として実践研究に取り組んだ。各校の	C	○町全体の共通テーマを設定（日常授業の充実）することで、各校が取り組んでいる研究・研修の成果を、町全体の枠組みの中で整理し、全ての教員が日々の授業に生かしていくという姿勢がより明確になった。

<p>校内研究テーマを生かしながら、実践研究や研修を実施することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校の授業研究会や地区研修会への相互参加により、研究内容の交流を図ることができた。 大磯町教育委員会の交付金事業として「大磯学びづくり推進研究事業」を実施し、県の学びづくり事業と連動させ、各校の研修の充実を図った。 ファーストキャリアステージ教員研修会を開催することで、経験の浅い教員に対して年間を通して研修を実施することができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ○各校の研究会へ相互に参加する意識が高まり、大磯町の強みである、公立幼・小・中の縦のつながりを意識した連携が一層深まった。 ○年間を通じて計画的に授業研究や研修会を実施していく校内体制が整えられ、学校及び町として同じ方向性をもって研究を進めていくという意識がより定着した。 □県の委託事業が終わる次年度以降も、これまでの研究成果が長く土台として各校に残るように、町及び各校が取り組みを発信していく努力が必要である。 □日々の実践の忙しさの中で、各校で相互に授業を訪問できる時間を今後どのように確保していくか。 □経験の浅い教員向けに、授業研究だけでなく、教師としての基礎・基本の部分を養成する研修等がしばらくは必要である。
<p>② いじめ問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 3 月に策定した「町いじめ防止基本方針」に基づき、各校のいじめ防止基本方針の見直しを図った。 「町いじめ防止基本方針」に基づき、町内の関係機関の会議（区長会、民生委員児童委員協議会、学校警察連絡会議、防犯安全対策推進委員会等）に出席し、いじめ防止に係る取組を周知することができた。 「大磯町いじめ問題対策・調査委員会」を年 2 回開催し、町及び学校のいじめ防止に関する取組を協議し、改善に結びつけることができた。 教員向け研修会にて、「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ定義の理解及び認知について全教職員へ周知することができた。 県警察本部と締結した学校警察連携制度を運用し、いじめに関する持参等について警察と連携する体制を整えた。 学校長等の経営者会議で各校のいじめ対応状況を報告しあい、町立学校全体としてのいじめ防止対策に結びつけることができた。 	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○策定された「町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止のための周知等の取組を行った。 ○各校でいじめを学校全体の問題として捉え、組織対応する意識がより明確になった。 ○大磯町いじめ問題対策・調査委員会で協議した内容を各校へ還元することで、いじめ防止に関する取組がより充実した。 ○集計表の活用により、法に基づくいじめの認知について、各校が積極的に取り組んだ。 □いじめの認知に係る各教員の認識の違いをなくし、どの教員も共通していじめ認知ができるように、周知を続けていく必要がある。 □法に基づくいじめの定義等について、保護者や地域へ積極的に発信し、理解を求めていく必要がある。

<ul style="list-style-type: none"> ・各校の教育相談コーディネーター及び児童・生徒指導担当教員等が集まる会議の中で、いじめ防止に関する方策等を共有することができた。 ・法に基づく認知を円滑に行うために、認知集計表を作成し、各校が速やかに報告できる体制を整えた。 		
<p>③ 読書活動の推進（学校図書館の環境整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第二次子ども読書活動推進計画」に基づき、各学校ではそれぞれ特色ある取組みを進めた。 ・学校図書館司書を各学校に1名ずつ配置し、学校図書館環境の整備、蔵書管理等の充実を図った。また、図書館便りの発行や委員会活動との連携を通じて読書に親しむ機会を広げた。 ・学校図書館電算化により、蔵書管理の充実とともに、レファレンス機能の拡充を図った。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○電算化により貸出業務が効率化した分、「読書郵便」や「ビブリオバトル」、「保育園読み聞かせ活動」等、小中学校ともに、主体的で特色のある委員会活動に取り組みにつながった。 ○学校図書館司書の各校配置により、小中学校ともに教科指導への学習資料の提供や学校図書館の授業利用が一層進んだ。 ○適切な学習資料の収集では、学校図書館司書の配置により、見通しを持った資料の定期的な購入や、町図書館との連携が活発となっている。 □さまざまな活動に取り組む中学生の図書貸し出し数は依然小学生と比較して少ない傾向にある。 □電算化に伴う、貸出カードの廃止により、児童生徒個人の読書履歴を今後どのように伝えていくか、検討が必要である。
<p>④ 中学校給食の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年1月からスタートしたデリバリー方式の中学校生徒全員給食（「スクールランチ」）は、開始から約1年3カ月が過ぎ、中学生に食育の一環としての給食を供給することができた。 ・7月と2月に2回の生徒アンケートを実施し、子どもの声を反映させながら改善に努めた。 ・アレルギー等の心配がある家庭には保護者面談を行い、個別の相談に可能な限り対応した。 ・「スクールランチニュース」を毎月発行したり給食の時間に食育に関する放送を流すなど、食に関する関心を高めるための取組みを続 	<p>D</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校にも「給食」の時間が設定され、小中学校を通じての「給食」が定着してきた。 ○中学生にとって必要な栄養価や必要な食品群のモデルを示すことができた。 ○一斉給食にすることで、家庭の事情による差は感じなくなった。 ○改善を重ねて「おいしい」と言ってもらえるメニューが少しずつでてきた。 ○スクールランチニュースを発行し、「食育」に関する情報を発信できるようになった。 ○学校内の取組みとして、「食」に関する関心が高まってきた。

<p>けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校保健委員会主催の食に関するテーマを取り上げた授業では、町の栄養士が食育に関して、生徒全員の前で話をした。 保護者の声を聞く機会にはできるかぎり事務局も参加し、様々な意見を聞いた。 		<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 個人差に対する量の調整をどうすべきか。 <input type="checkbox"/> 残食量（特に野菜）を減らすための工夫をどうしたらよいか。 <input type="checkbox"/> 少しでも多くの生徒に「美味しく」食べてもらうための改善がさらに必要である。
<p>⑤ 学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府小学校校舎屋上防水改修工事を実施した 国府中学校体育館等改修事業について、耐震補強・改修工事が完了した。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 雨漏りが発生する等の箇所について、陸屋根部分の防水改修工事を行った。 <input type="checkbox"/> 平成 26 年度に実施した国府中学校耐震補強・改修工事設計委託に基づき平成 27 年から平成 28 年に耐震補強工事を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 施行中に、天井材の劣化が新たに確認され使い工事が必要となり、施工後の空気環境測定においては、指針値を超える化学物質が検出されるなどにより、平成 28 年度に事業を繰り越すこととなった。 <input type="checkbox"/> 児童・生徒に快適な安全環境を提供するため施設の改修事業に取り組むことができたが、各施設とも老朽化が進んでおり、総合計画に位置付けるなど優先順位を付け、改修を行う必要がある。
<p>⑥ 預かり保育の拡充</p> <p>・町立幼稚園における預かり保育は、平成 19 年度に始めた際は週 1 日のみ 14 時から 16 時の間で実施していた。その後、平成 26 年度から週 2 日に拡充し、平成 27・28 年度には週 3 日、14 時から 16 時 30 分の間で実施した。</p> <p>また、平成 28 年度には、夏季休業のうちの 3 日間において、希望者に対し夏季保育を実施した。</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 預かり保育利用園児数:3園延べ 3,253 人 <ul style="list-style-type: none"> 大磯幼稚園:延べ 2,025 人(実施日数 88 日) 国府幼稚園:延べ 425 人(実施日数 88 日) たかとり幼稚園:延べ 803 人(実施日数 93 日) <input type="checkbox"/> 夏季保育利用園児数:3園延べ 662 人 <ul style="list-style-type: none"> 大磯幼稚園:延べ 309 人 国府幼稚園:延べ 129 人 たかとり幼稚園:延べ 224 人 <input type="checkbox"/> 預かり保育士の人員確保 <input type="checkbox"/> 週5日間、夏季等長期休暇における預かり保育のニーズ把握と対応策

(3) 教育委員による評価

① 教職員の研究・研修

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの校内研究テーマや、授業研究会、地区研修会への相互参加により交流の一定の成果をあげることができたと感じる。 ・県と町が学びづくり事業を推進し、各校の日常授業充実への姿勢が高められるとともに、経験の浅い教員の養成も重要と捉えて、計画的に研修も実施している。 ・地域と連携して相互理解を深めており、また、各実践研究や研修の充実を図っている。 ・公立幼稚園、小学校、中学校の連携が感じられるようになった。 <p>・以上のことからC評価が妥当である。</p>
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の教育総合会議でも議論されたように、それぞれの研究・研修の見直しの検討・教員の日常業務の多忙化など、今後、更に改善されていくことが話し合わせ、次期における成果を期待する。 ・教職員に対しての研修や研究を定着させるため、内容や対象、実践研究や研修時間の確保に留意したい。そのためには、日常業務を点検し、簡略化していくことが必要である。 ・授業研究や研修は継続することが成果に繋がることから、継続実施を見据えて予算の確保に努めたい。 ・各校で相互に授業を訪問できる時間の確保を無理なく効果的な方法で行えるよう模索して欲しい。

② いじめ問題への対応

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大磯町で策定した「町いじめ防止基本方針」に基づいて、各校の対応の実践を図り、改善の努力がなされた。 ・いじめの防止や早期発見、認知後の対応について様々な角度から取り組めるよう関係機関との連携を深めている。 ・重大事態への対処が事前に対応できる組織体制の確立と、教職員へのいじめ防止に係る取組みの周知が徹底されている。 ・地域の方々も、いじめ問題を町全体で取り組むべき課題として捉えている。 <p>・以上のことからC評価が妥当である。</p>
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「基本方針」に基づいて、各校の運用がなされたが、各校の温度差、つまり、担当者によって、まだ、十分ではない部分があるので、今後の対応に注意が必要であると感じる。 ・いじめの認知と迅速な状況把握等の対応について平常時から協議し、いじめの防止と早期発見に努めたい。 ・各教員の意識統一を徹底し、「いじめは許さない。」という態度を明確に出すべきである。

③ 読書活動の推進（学校図書館の環境整備）

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃からの積み重ねの大切な活動であり、一見、地味な活動であるが、関係者の努力もあって今日までの成果がうかがえる。今後も期待している。 ・電算化と司書の配置により学習資料の購入や授業への利用が進み、児童生徒の主体的な読書活動が推進されている。 ・身近に、読書しやすい環境と意識づけが推進された。 ・国府中の図書室の使いづらさが問題にあがった記憶がある。半分が鍵のかかった部室として使われ、いつでも本を手にとれる状態ではなかった。 ・以上のことからB評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな活動に対し、「みえる化」の工夫に努力がほしい。多くの人々の知恵を集める時が来ているように感じる。 ・司書の配置が実現したことから委員会活動を充実し、学校図書館利用者の増加を目標に据え、魅力的な読書環境の整備に繋げたい。 ・図書館の活用の周知、読み聞かせボランティアの勧誘等が必要と感じる。 ・読書履歴を本人にわかる形はとても大切なことだと思うので工夫されたい。

④ 中学校給食の推進

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日々、希望や要求に近い事例に対し、努力が見受けられる。アンケート調査を行ったり、それぞれの改善に向けての努力がなされている。 ・食育の一環として中学校でも給食を実施し、中学生自身の昼食を確保するとともに、成長期に必要な栄養と食事について学ぶ機会として実施したが、残食量の問題により給食の推進は十分とは言えない。 ・スクールランチの内容改善に向けて、アンケート調査の実施や個別対応等を行い、前向きな取組みがなされている。 ・異物混入、メニューの固定、身体を動かす中学生の低栄養が専門家に指摘されたり様々な不満が噴出していた年度で「底」の時期だと思われる。 ・以上のことからD評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の中で、日本の学校給食はトップレベルにあると言われているにもかかわらず、中学校給食に対する考え方などが千差万別の中にあって、中々思うような動きになっていない部分がある。また、学校現場としては、最大の努力はしているが、今後、理解ある話し合いのもと、更に、子ども、学校、家庭の一体感が深められることが望まれる。 ・課題を精査し、給食の推進策を再度検討したい。 ・食育に関して、生徒、保護者への理解と関心を高める機会を持つことが必要と感じる。 ・今後も改善を重ねるための努力を惜しまないことが必要である。

⑤ 学校施設の整備

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ計画通りに実施されている。 ・施設の問題に速やかに着手し、児童生徒の安全な学習環境を確保することができた。 ・児童・生徒が学ぶ快適で安全な環境づくりへの取組みがなされている。 ・工事が遅延し、行事にも影響が出たことがあった。 ・以上のことからB評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・突発的な事故を含め、予期せぬ出来事についても、それぞれ対応が来ている。今後のためには、日頃からの更なる諸施設の点検が必要になってくる。 ・各施設の老朽化の進み、改修工事が突然必要となるケースが増えている。学習活動や学校行事への影響も懸念されることから、計画的な改修が求められる。 ・総合教育会議を通して、的確な提案が出来るようにする。

⑥ 預かり保育の拡充

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育の現状は、現場の声と共に充実した深化が遂げられている。 ・預り保育の日数や時間を拡充し、子育て世代のニーズの対応に努めている。 ・児童の預かり保育の増員に対して対応が来ている。 ・利用人数が多く、ニーズが高いと感じる。 ・以上のことからB評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後における「預かり保育」のニーズの把握と対応を考える必要がある。 ・預り保育のニーズを把握し、保育の質を確保しながら対応を進めたい。 ・預かり保育のニーズの多様化に対応するために保育士の人員確保が必要と感じる。

2 生涯学習

《基本方針》

「生涯学習推進計画」のもと、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、ともに学ぶことができ、また、町民主体の地域に根ざした文化・芸術活動が行われる環境を整備し、更に学びを地域に活かす生涯学習社会の実現を目指します。

《目標》

1. いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、学びを通して、自らの可能性を広げることができる生涯学習のまちづくりを進めます。
2. とともに学びあうことで、人と人とのつながりが広がるよう、町民の文化芸術活動を支援します。
3. 町民の財産である文化財を収集・保存・周知することにより、町民が郷土の素晴らしさを再認識し、新たな発見ができる生涯学習のまちづくりを進めます。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

1. 「大磯町生涯学習推進計画」の進行管理
2. 青少年健全育成活動の推進
3. 生涯学習の推進と学習団体への支援
4. 人権啓発活動の推進
5. 文化財資料等の保存・活用

(2) 課題別点検評価

達成状況 A：十分に達成 B：達成 C：概ね達成 D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず

実施状況	達成状況	成果（○）と課題（□）
① 「大磯町生涯学習推進計画」の進行管理 ・生涯学習推進会議を1回開催した。 ・H28年度生涯学習に関する事業 進行管理表に基づく実績・数値等の確認を行った。	C	○H25 から H28 年度の4年間の事業進捗に関し、一定の評価が得られた。 ○翌年(H29)実施する中間評価のためのアンケート調査に対する意見を集約した。 □生涯学習推進会議が任期をもって終了したため、会議構成員に報告を要する。
② 青少年健全育成活動の推進 ・青少年指導員連絡協議会への助言・諸活動の計画・運営を行った。(総会1回・定例会11回、研修会・調査・自主事業3回、協力事業)実施。 ・青少年健全育成連絡会を開催した。(2回) ・青少年指導者研修会を開催した。(1回)	B	○青少年指導員委嘱により、生涯学習課の視点とは違う自主事業開催となった。 ○学校・青少年関係団体の構成会議により、連絡・強調が図られた。 □12名の青少年指導員の負担の軽減を検討する必要がある。

<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習講座においてファミリー教室として青少年と地域の課題についての講座を実施した。(1回) 		<input type="checkbox"/> 各種講座等の広報、周知について効果的な手法を検討する必要がある。
③ 生涯学習の推進と学習団体への支援 <ul style="list-style-type: none"> 多様な学習意欲に対応する講座を開設した。(41講座、参加延べ人数730人) 町立学校PTA連絡協議会へ交付金交付。 小・中学校PTA家庭教育学級交付金交付(4小中学校) 子ども会交流事業補助金交付(14団体) ガールスカウト活動事業交付金交付(1団体) 	B	<input type="checkbox"/> 課題に応じた学習機会と豊かな心・生きがいを支える学習機会の提供に努めた。 <input type="checkbox"/> 各団体の自主的な学習活動への支援に努めた。 <input type="checkbox"/> 各種講座等の広報、周知について効果的な手法を検討する必要がある。 <input type="checkbox"/> 団体事業の実施による検証の必要性。
④ 人権啓発活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> 人権担当の社会教育指導員を配置した。(1人) 人権研修、大会へ参加した。(25回) 「悲しみを生きる力に～世田谷事件を超えて」を演題に、人権教育講演会を開催した。(H28.11.7) 	B	<input type="checkbox"/> 人権をめぐる課題が多岐にわたるなか、積極的に研修会、大会に参加することで、情報収集をし、関係機関等への提供を行い啓発に努めた。 <input type="checkbox"/> 町民対象の人権啓発事業について検討する。
⑤ 文化財資料等の保存・活用 <ul style="list-style-type: none"> 国・県の補助を受けH28～H30年の継続事業「相模国府祭」調査事業の初年度事業を実施した。 町指定文化財である鳴立庵の整備工事に対して関係課と調整し、現状変更の届けを行った。 埋蔵文化財の対応について見直しの検討を継続した。 文化財の定期的な巡回調査を実施した。 	A	<input type="checkbox"/> 国府祭の歴史と現状を把握することで、無形の民俗文化財の保護に資した。 <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財の対応を検討することで、次年度の窓口業務の簡略化、工事立会い件数の削減が期待できる。 <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財の状況把握ができた。 <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財窓口対応の簡略化のための内規の早急な整備が必要。 <input type="checkbox"/> 巡回調査の範囲拡大の検討が必要。

(3) 教育委員による評価

① 「大磯町生涯学習推進計画」の進行管理

評価	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進会議と、その学習に関する事業など管理表に基づく実績、数値等の確認が出来た。 本計画は平成32年までの8年間で期間とする中で、後半の計画の進行に向けて着実に管理が行われている。 多様化するニーズに対応する為の興味が持てる企画事業の推進が図られている。 ・以上のことからC評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> 今後の事業進捗に関し、一定の評価と意見の集約を試みたが、まだ、十分な対応

	<p>までいたっていない。再考を要する課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画終了時に目標とした成果が得られるよう、一つ一つの事業を大切に「生涯学習」の認知へ繋げたい。 ・住民の意見を反映した活動の取組みが必要である。
--	---

② 青少年健全育成活動の推進

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成活動の推進については、おおむね計画通り運営が行われた。 ・次世代を担う青少年の健全育成のために青少年指導員連絡協議会の活動は成果をあげており、その活動を積極的に支援している。 ・定期的に各関連団体との協議・事業の実施が出来た。 ・以上のことからB評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・各種活動実施の広報の周知などの伝達方法を検討する必要がある。 ・青少年を対象とした企画に参加者が増加するよう、助言や支援を継続したい。 ・実施する各種講座等の広報、周知の改善が必要である。

③ 生涯学習の推進と学習団体への支援

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・町の行政を行う意味で、各種関係団体との友好なつながりや、協力要請は特に重要となってくる。補助金等、出来る限りの援助協力は今後も必要であろう。 ・町民のライフスタイルや今日的な課題に目を向けて、適宜、講座を開催した。また、各団体へは交付金をもって学習活動を支援している。 ・多くの講座の開催と参加人数の増加に成果があった。各種団体への交付金、補助金等の交付を実施している。 ・決められたことを計画どおりに実施している。 ・以上のことからB評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後共、各種団体がサロンの的であるかなど、計画性に対して、検証の必要性がほしい。 ・多くの町民に生涯学習に興味を持っていただけるよう、講座などの広報に努めたい。 ・活動実施の広報の見直しを検討が必要と感じる。

④ 人権啓発活動の推進

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・例年どおりの人権啓発活動の推進に対して、計画どおり出来た。 ・担当者を置き情報の収集と提供に努め、町民に対しても人権講演会を開催する等、人権意識の啓発を推進している。 ・様々な問題に対応出来る体制と情報の収集に取り組むことが必要である。 ・以上のことからB評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・人権をめぐる活動は、多岐にわたるが、決定打はない。今後共、研修会、啓発事

	<p>業に対し、努力と検討を要する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権をめぐる課題は様々な形で生活の中に現れる場合もあり、町民も共に人権意識を共有できるように啓発を継続したい。 ・身近な住民に対しての活動の認知と啓蒙活動が必要である。
--	---

⑤ 文化財資料等の保存・活用

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・例年通り、文化財における定期的な巡回調査など、計画通り実施できている。 ・文化財の調査と整備が計画的に進められているが、巡回調査は史跡をはじめ様々な文化財が対象であることから、巡回範囲について課題が残る。 ・町の持つ文化財の保護と価値を身近に感じて頂く施策への取組みが必要である。 ・多くのことを判断し、対応していた感じがする。 ・以上のことからA評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の対応を検討することや、その状況把握は常に必要である。 ・文化財の窓口対応や巡回調査は課題が継続されており、工夫改善が必要である。 ・新たな文化財の発掘と住民への認知を高めることが必要である。

3 図書館

《基本方針》

幼児からお年寄りまであらゆる世代が豊かな心を養えるよう、興味や関心を満たす機会を提供する場とし、町民の学習活動の拠点となる「町民の書齋としての図書館」を目指して、図書利用サービスの向上を推進するとともに、生涯学習の充実に向けた支援に努めます。

《目標》

1. 多様化する町民ニーズに応える、親しみの持てる施設として図書館が活用されるよう、レファレンスサービス(*)に力を入れ、読書環境の整備に努めます。
2. 学校図書館と連携し、子どもたちの本との出会いが自主的な読書活動に繋がるよう支援します。特に、幼児期の人格形成・知恵の習得に役立つような本と出会える機会を作り、図書館が「本とのふれあいの場」として活用されることを目指します。
3. 生涯学習の拠点として快適な環境を提供するため、老朽化した施設・設備の改善を計画的に進めます。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ①資料の整備・収集と提供の充実
- ②子ども読書活動の推進
- ③ボランティアとの協働の推進と人材の育成

(2) 課題別点検評価

達成状況 A：十分に達成 B：達成 C：概ね達成 D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず

実施状況	達成状況	成果 (○) と課題 (□)
① 資料の整備・収集と提供の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ティーンズ向け図書の配架場所を移動して、スペースを拡充した。 ・新刊図書コーナーの配架場所を移動して、スペースを拡充した。 ・受入図書の新着図書扱いの期間を4週間から8週間に変更した。 ・書庫資料を紹介するコーナーを新設して、展示・貸出を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○町民のニーズや資料の利用状況を把握し、蔵書整備に努め、4,067冊の図書、53点の視聴覚資料を購入した。 ○187,842点の貸出があった。 ○29,900件の予約・リクエストを受付けた。 □町民のニーズや社会動向を把握し、蔵書の更新・整備に努める必要がある。
② 子ども読書活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生の学級招待の内容を見直し、新たにブックトークと本さがしをプログラムに加えた。 ・子どもと本を結ぶための新たな行事として「本といっしょの夏休み」を開催し、工作と 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの発達段階に応じた各種行事に1,588人の参加があった。 ○読書習慣や図書館利用のきっかけづくりを推進し、児童書の貸出点数は56,701点あった。

<p>関連図書の紹介を行った。</p>		<p>□各年齢層に対応した図書の選定・収集に努める必要がある。</p>
<p>③ ボランティアとの協働の推進と人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなしボランティア養成講座として「絵本の読み聞かせのコツとツボ」を開催した。 ・新たにブックスタートボランティア入門講座を開催した。 ・大磯図書館まつりをボランティアと協働で開催した。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○おはなしボランティア講座に延べ 53 人、ブックスタートボランティア入門講座に 7 人の受講があり、ボランティアの人材育成に努めた。 ○大磯図書館まつりに 1,240 人の参加があり、古本市では 4,400 冊の図書のリサイクルを行った。 □ボランティアとの連携の強化と人材の育成に努める必要がある。

(3) 教育委員による評価

① 資料の整備・収集と提供の充実

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・例年通り、町民のニーズを把握し、一定の図書、視聴覚資料を購入出来たことは評価できる。 ・配架場所や展示・貸し出しに工夫し魅力的な読書環境づくりを達成している。 ・町民の利用ニーズに対応した施策、取組みが実施されている。 ・前年度よりも貸し出しや利用がアップしているのであれば、高く評価ができる。 ・以上のことからA評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も資料の更新を適切に行い、蔵書の構成の整備に努める必要がある。 ・町民のニーズに応え、蔵書の充実を図りながら生涯学習の拠点に役割を果たしたい。 ・社会動向、郷土に関する蔵書の充実を発掘が必要である。 ・書庫資料を紹介するコーナーの新設に工夫が必要である。

② 子ども読書活動の推進

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は特に小学4年生の内容見直しを実施し、新たにブックトーク等のプログラムを増やした。 ・子どもの読書離れが懸念される中で、事業内容を工夫して多くの子ども達の参加を得て、図書館利用や読書の推進に繋げている。 ・本に興味を持ってもらう為の企画、催しを開催している。 ・子ども達の盛り上がり体が感できているのであれば、高く評価ができる。 ・以上のことからA評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの子供たちの発達段階に応じた各種行事参加を始め、工夫すれば成果は大である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども対象の事業を工夫し、子ども達が興味を持つ図書を収集することで図書館の利用者を増やしたい。 ・年齢層に応じた企画と、図書の選定と収集が必要である。
--	---

③ ボランティアとの協働の推進と人材の育成

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・例年通りの各種計画の漏れは無く、講座等が実施できた。 ・ボランティアに興味のある町民を養成し、活動の場として協働による事業も実施している。 ・ボランティアの養成と育成に努めた。図書館まつりの開催と本に対する意識の浸透を図った。 ・以上のことからB評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・更なるボランティアの人々との協働作業の中味の充実を図る必要がある。 ・図書館の活動を充実されるため、人材育成と連携強化に努めたい。 ・ボランティアへの参加意欲を高める施策の実施が必要と感じる。

4 郷土資料館

《基本方針》

館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と一体となった活動を目指します。

《目標》

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ①郷土資料館のリニューアルオープンと新たな地域情報発信
- ②旧吉田茂邸の再建工事の完成と調度品及び備品の整備
- ③郷土資料館のリニューアルオープン並びに旧吉田茂邸オープンに合わせた記念企画展の実施

(2) 課題別点検評価

達成状況 A：十分に達成 B：達成 C：概ね達成 D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず

実施状況	達成状況	成果 (○) と課題 (□)
① 郷土資料館のリニューアルオープンと新たな地域情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館展示リニューアル工事及び施設改修工事が完了し、11月3日にリニューアルオープンを迎えた。 ・リニューアルオープン後は、新しい大磯の博物館として企画展、教育普及活動事業を展開し、新たな地域情報の発信を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○展示リニューアル工事を計画的に行い、当初の予定どおりリニューアルオープンを迎えることができた。 ○リニューアル後、1日当たりの入館者数が前年度比164%と増加した。 ○リニューアル後の常設展示のコンセプトにあわせた企画展、巡回展を計3本企画した。
② 旧吉田茂邸の再建工事の完成と調度品及び備品の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・再建工事が完了し、6月24日に神奈川県から建物の引き渡しを受けた。 ・引き渡し後、旧吉田茂邸内の調度品、備品の整備を進めた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○神奈川県主動のもと、再建工事が完了した。神奈川県との協定に基づき町が担う事務を的確に遂行した。 ○平成29年4月1日のオープンに向けて展示施設として必要な調度品、運営上必要な備品を整備した。いずれも期限内に揃えることができた。 □建物の引き渡しを受けた後、当初、見込ん

		でいなかった備品が必要となり、流用等で対処した。神奈川県との調整で、詰め切れなかった事項があったことは否めない。
③ 郷土資料館のリニューアルオープン並びに旧吉田茂邸オープンに合わせた記念企画展の実施 ・平成29年4月1日の旧吉田茂邸のオープンに合わせて3月26日から旧吉田茂邸落成記念企画展「吉田茂ーその生涯と大磯ー」を開催した。	A	○外務省外交史料館、衆議院憲政記念館など吉田茂に関する機関・施設より資料をご提供いただき、有意義な企画展を開催することができた。 ○旧吉田茂邸オープンのキックオフイベントとして、好評を得た。

(3) 教育委員による評価

① 郷土資料館のリニューアルオープンと新たな地域情報発信

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・町としての郷土資料館としての存在感は大変大きいものがある。種々の企画展は目を見張るものもあり企画がセットしている。 ・展示スペースを一新し、町の歴史・文化・自然などを親しみ易く展示し、生涯学習の拠点として充実した施設となった。 ・郷土の価値と誇りを高める企画展の実施している。 ・予定通りにリニューアルオープンとなり、展示がすっきりとして評判も良い。 ・以上のことからA評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・従来からある企画は別々にして、新企画は大変な苦勞もあると感じるが、町の住民や、教育委員などに声掛けをし、新しいエリアの開拓も考えてもよいと感じる。 ・常設展示の内容をより深く、時には子ども達にも理解できるように、魅力的な企画を継続していきたい。 ・地域情報の積極的な発信の施策が必要である。

② 旧吉田茂邸の再建工事の完成と調度品及び備品の整備

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・町だけに頼らず、縁故関係を含め、備品などの整理などに努めたことは評価できる。 ・引き渡し後に発生した想定外の事項に対して適宜対処し、オープンへの作業を滞りなく進めることができた。 ・計画通りに工事が完成し、オープン後の準備が確立されている。 ・細かな不備も多く見受けられたが対応もできていたと思われる。 ・以上のことからB評価が妥当である。
----	---

改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・運営上のことで、今後共、細心の注意が必要となるであろう。 ・再建後の旧吉田邸について町内外に情報発信し、有効な利活用を進めたい。 ・今後、入場者への対応サービスの充実と、事故のない管理態勢が確立されていくことを期待する。
-------	---

③ 郷土資料館のリニューアルオープン並びに旧吉田茂邸オープンに合わせた記念企画展の実施

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・旧吉田邸オープン式は、大成功であった。町として、県としての大きな足跡を残したと言える。町の努力もさることながら、一部資料に対し、協力できたことは大変嬉しく思っている。 ・町外の機関・施設より資料提供され、充実した内容で企画展を実施した。 ・初年度の記念企画展の開催の実施準備。 ・全町あげて取り組み期待に添った実施となったと感じる。 ・以上のことからA評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、更なる充実した資料集めを始めとした企画内容など、発展する機会を得たことは大変よいことである。 ・今回の好評を糧として、資料などの利活用を推進したい。 ・継続的に、日本の歴史に果たした大磯のゆかりの人達を、全国への発信基地としての役割を企画。

Ⅲ 資料編

1 関係法令

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）（抜粋）

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

①今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

②現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合は、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者からの意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

2 「教育委員会定例会議事録」掲載ホームページアドレス

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kosodate/kyouikuiinkai/1433505337385.html>

3 平成 28 年度 教育委員会基本方針

平成 28 年 2 月 18 日大磯町教育委員会第 11 回定例会で決定

大磯町教育委員会では、教育委員会の活動に対し、自らの点検・評価及び外部評価を実施し、その責任体制の明確化や体制の充実を図るとともに、地方教育行政の推進に努めてまいりました。

こうした中、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月 1 日に施行され、新しい教育委員会制度がスタートしました。町では法律の趣旨に則り、町長と教育委員会をもって構成する総合教育会議において、「いのち」「こころ」（～自らの可能性を求め、新しい時代を心豊かに生きる人づくり～）を基本理念とする教育大綱を策定しました。

大磯町教育委員会では、この新たに策定された教育大綱を尊重し、「いのち」と「こころ」を輝かせる 3 つの力、すなわち「知力」（自らの可能性を広げる基盤となる、知的好奇心をはぐくみます）、「体力」（新しい時代をたくましく生きる原動力となる、心身の健康をはぐくみます）、「共感力」（伝え合い、理解し合い、相手を思いやる心につながる、人や自然への優しさをはぐくみます）の育成を目指し、教育行政の推進に努めてまいります。

《学校教育の基本方針》

幼稚園においては、「遊びを中心にさまざまな経験を通じて、家庭ではぐくまれてきた「生きる力」の基礎を確立する」ことを基本方針とします。また、小中学校においては、学習指導要領における「生きる力」の理念や「大磯町第四次総合計画」の「心豊かな人を育てるまちづくり」の趣旨を踏まえるとともに、教育大綱の基本方針である、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育と、保護者や地域に信頼される開かれた学校づくりの実現を目指します。

〔目標〕

1. 幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々の協力体制を築く中で、心豊かでたくましい園児の育成を目指します。
2. 幼稚園と保育所の交流を深め、就学前児童の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。
3. 各小・中学校では、学習指導要領に則った適切な教育課程を編成し、保護者や地域に信頼され開かれた学校づくりや大磯らしい特色ある学校づくりに努めるとともに、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育を目指します。
4. 学校、保護者、地域の方々と諸課題を共有しつつ協力体制を築き、「大磯らしい」美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切にする教育を目指して教育活動の展開を図ります。
5. 「教職員としての使命の自覚」「教職員としての力量」を高めるために、教育研究所機能も活用し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町村との広域的人事交流も推進します。

〔重点施策〕

1. 幼稚園

(1) 町立幼稚園では、園児の実態に応じ、教育支援員の配置を充実させるとともに、預かり保育を拡充することで子育て支援を推進します。

- (2) 「第2次大磯町食育推進計画」に基づき、町立幼稚園における「食育」を推進します。
- (3) 町立幼稚園内外の防犯・安全体制づくりを推進します。また、地震や津波などに対する防災対策の強化に努めます。
- (4) 幼稚園から小学校に円滑に移行できるよう、共同での行事や研究会、意見交換の機会を設け、小学校との連携を図ります。

2. 小学校・中学校

- (1) 引き続き県教育委員会から「かながわ学びづくり推進地域研究事業」の委託を受け、各学校において、児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うため、「日常授業の改善」に向けた実践研究・研修を実施し、教師の指導力向上、児童・生徒の学力向上を目指します。
- (2) 各学校において、ティームティーチング(*)や少人数指導、目標に準拠した評価等、指導法の工夫改善の研究に努めます。
- (3) 小学校低学年での実施を基本として35人学級編制を実施します。また、中学校における生徒指導及び進路指導等の課題に対応するため、必要に応じ、35人学級編制の実施を支援します。
- (4) 幼児・児童・生徒の連続的な学びと成長を図るため、幼稚園・保育所と小学校及び小学校と中学校の連携を継続して進めます。
- (5) 教職員の専門性や指導力向上に向けた研修、タブレットPC・デジタルテレビ・電子黒板等ICT(*)関連機器の効果的な活用についての研修等の充実に努めます。また、いじめ・体罰防止のための研修、適正な評価処理の研修など安全管理及び教員の事故・不祥事防止に努めます。
- (6) 各学校における「食育」の推進のため、大磯町で策定した「第2次大磯町食育推進計画」と各学校における「食育の全体計画・食育の年間計画」を基に、栄養教諭による小・中学校への情報提供や授業支援などのサポート体制も活用し、食に関する指導を積極的に実践します。また、中学校給食を児童・生徒の心身の健全な発達、食に関する正しい理解と適切な判断力の育成、望ましい食習慣と食に関する文化を学ぶ機会として位置づけ、義務教育9年間の学校給食を通じた食育の推進を図ります。
- (7) 支援を必要とする児童・生徒の実態に応じて教育支援員の配置を充実させるとともに、個別的な学習支援に対応するため、指導協力員の配置を進め、児童・生徒に対する支援体制の強化を図ります。
- (8) いじめ・不登校・虐待をはじめとする様々な課題に対応するため、スクールアドバイザー(*)を中心に、各学校の教育相談コーディネーター、スクール・カウンセラー、心の教室相談員などの相談支援体制を充実するとともに、県教育委員会から派遣されるスクール・ソーシャルワーカーや県立特別支援学校のセンター機能を活用し、教育相談及び児童生徒指導体制について一層の充実を図ります。また、「大磯町いじめ防止対策基本方針」に基づくいじめ問題への取組を着実に進めます。
- (9) 読書活動の推進のため学校図書館司書の配置の充実を図り、学校図書館を子どもたちにとって親しみやすい場所にするとともに調べ学習のニーズへの確に応えられるようにします。また、子どもたちがより一層読書に親しむ機会と推奨すべき図書の提供に向け、学校図書館のシステム化を進めるとともに、大磯町立図書館との連携を図ります。

- (10) 「開かれた学校」づくりを通じ、学校とP T A・地域・関係諸機関との協働・連携を図り、地域の教育力を活かす学習活動を行うとともに、地震や津波などに対する防災対策や防犯・安全体制の一層の強化に努めます。
- (11) 児童・生徒の体力向上について、日常における「外遊び」の推奨や、「大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針」に基づき、各学校の取組状況を検証し、引き続き特色ある取組を推進します。また、各学校において、新体力テスト(*)を実施し、その結果に基づく体力向上の取組を東海大学との連携事業も活用して推進します。
- (12) 国府小学校校舎屋上防水改修工事について、設計委託を行い、改修工事を実施します。
- (13) 授業におけるタブレットP Cの積極的な利用を含め、I C Tを活用した教育のさらなる充実を図ります。

3. 教育研究所

- (1) 教職員の自主的な研修ならびに調査・研究の充実を図ります。理科副読本「大磯の自然（植物編）」を発行します。
- (2) 教職員を対象に人権研修を始めとした研修の機会を設定し、教職員の資質向上・指導力向上を図ります。また、児童・生徒を対象とした講座を開催します。
- (3) 教育研究所に配置しているスクールアドバイザーや適応指導教室専任教諭により、生活面や学習面で発達的・心理的・情緒的な問題を抱えている子どもたちに対する支援を行い、その保護者と関係教職員に対する教育相談等を行います。
- (4) 教育研究の拠点となるよう書籍類、研究資料等の収集・整理を進め、活用を図ります。

《生涯学習の基本方針》

「生涯学習推進計画」のもと、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、ともに学ぶことができ、また、町民主体の地域に根ざした文化・芸術活動が行われる環境を整備し、更に学びを地域に活かす生涯学習社会の実現を目指します。

〔目標〕

1. いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、学びを通して、自らの可能性を広げることができる生涯学習のまちづくりを進めます。
2. とともに学びあうことで、人と人とのつながりが広がるよう、町民の文化芸術活動を支援します。
3. 町民の財産である文化財を収集・保存・周知することにより、町民が郷土の素晴らしさを再認識し、新たな発見ができる生涯学習のまちづくりを進めます。

〔重点施策〕

1. 「大磯町生涯学習推進計画」の成果の検証と評価を行うため、計画の指標の中間調査を実施し、生涯学習推進会議において、要望や課題を整理し事業へのフィードバックについて議論します。
2. 「生涯学習人材登録」と県生涯学習システム「P L A N E Tかながわ」を活用した講座を開催するとともに、町民の主体的な生涯学習活動を支援するための町内生涯学習情報の周知と提供に努めま

す。

3. 大学と連携することで、最新の研究成果や特色のある学習機会の提供を図ります。また、生涯学習館に最新機種のパソコンを導入し、学習環境を整備していきます。
4. P T Aや子ども会による家庭教育事業の開催を支援し、課題解決に向けたファミリー教室の内容充実を図り、学校・家庭・地域が一体となった生涯学習の推進に努めます。
5. 青少年指導員、P T A連絡協議会、その他関係団体と協力して青少年の健全育成に努めます。
6. 文化・芸術の活性化を図るため、文化祭運営委員会と連携し、また町内で活動する団体及び個人に働きかけることにより「おおいそ文化祭」の自主的な活動を支援します。
7. 社会教育施設（生涯学習館、図書館、郷土資料館）をはじめとした生涯学習関連施設・機関との連携により、横断的な生涯学習の推進に努めます。
8. 生涯学習館使用者の安全確保及び環境改善のための修繕を行います。また自主的な生涯学習を支援し、生涯学習館の利用拡大を図ります。
9. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、身近な問題として人権意識を高める人権教育講演会を実施するとともに、人権学習の機会を設けます。
10. 文化財資料等の保存・活用を図るため、蓄積された資料の整理を行ないます。
11. 町内に所在する指定文化財等の候補について、文化財専門委員会で協議するとともに、調査研究を進めます。
12. 文化財の保全を図るため、定期的な巡回調査を行うとともに、消防署等との連携による文化財防火巡回及び文化財消防訓練を実施します。

《図書館の基本方針》

幼児からお年寄りまであらゆる世代が豊かな心を養えるよう、興味や関心を満たす機会を提供する場とし、町民の学習活動の拠点となる「町民の書齋としての図書館」を目指して、図書利用サービスの向上を推進するとともに、生涯学習の充実に向けた支援に努めます。

【目標】

1. 多様化する町民ニーズに応える、親しみの持てる施設として図書館が活用されるよう、レファレンスサービス(*)に力を入れ、読書環境の整備に努めます。
2. 学校図書館と連携し、子どもたちの本との出会いが自主的な読書活動に繋がるよう支援します。特に、幼児期の人格形成・知恵の習得に役立つような本と出会える機会を作り、図書館が「本とのふれあいの場」として活用されることを目指します。
3. 生涯学習の拠点として快適な環境を提供するため、老朽化した施設・設備の改善を計画的に進めます。

【重点施策】

1. 町民ニーズや社会動向の把握に努め、町民や地域にとって役に立つ資料を幅広く収集します。
2. 町民の課題解決や調査・研究を支援するため、参考図書(*)の充実や更新とレファレンスサービス(*)を充実し、利用を促進します。
3. 児童文学講演会、ブックスタート(*)、ブックトーク(*)、ブックリストの作成、読書通帳、

「読書の時間」(*)の推進など、子どもたちの読書・学習環境の整備を進めます。

4. 小学校4年生の学級招待、幼稚園及び保育所の図書館見学を行うことにより、豊富な本の中から自分に合った本に出会うことで、本に対する関心が深まるよう、事業を推進します。
5. 子どもたちと本を結ぶ、おはなしボランティアを養成するための講座を開催し、人材の育成を行います。

《郷土資料館の基本方針》

館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と一体となった活動を目指します。

〔目標〕

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

〔重点施策〕

1. 郷土資料館展示リニューアル工事や施設改修工事を着実にを行い、秋にリニューアルオープンします。リニューアルオープン後は、新しい大磯の博物館として、魅力のある活動を進めます。
2. 旧吉田茂邸再建工事や邸内の調度品、備品の整備を着実にを行います。
3. 郷土資料館のリニューアルオープン、旧吉田茂邸のオープンにあわせて、開館記念となる企画展を開催します。
4. ワークショップを開催し、住民と協働による博物館活動を展開します。
5. 収蔵資料の整備を着実に進め、より良い環境づくりに努めます。
6. 収蔵資料のデータベースの整備を継続し、資料の効果的な管理を行います。
7. 広報紙やインターネット等、多様な媒体とともに、地域に密着した情報ネットワークを活用し、効果的な広報活動を行います。

【*用語の解説】

ティームティーチング

複数の教師が協力して行う授業方式の一つ。略称TT。リーダーの教師を中心として、何人かの教師たちが協力しあい、授業を行う。

ICT

Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する[技術一般](#)の総称である。[従来](#)用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「[コミュニケーション](#)」が加わっている点に[特徴](#)がある。

スクールアドバイザー

各学校において支援体制の構築及び相談機能の充実、教職員との協力体制を密にする目的で教育研究所に配置した臨床心理士。

新体力テスト

文部科学省が実施する体力、運動能力テスト。1999年これまでのスポーツテストを全面的に見直し導入された。

レファレンスサービス

利用者が必要とする情報・資料を図書館員が検索・提供・回答する業務。

参考図書

特定の知識・情報を各項目ごとに一定の体系順に配列することによって、特定の項目を容易に調べられるようにした図書のこと。百科事典、各種辞典、ハンドブック、地図、年表、目録、索引、書誌、年鑑など。

ブックスタート

一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験と一緒に、絵本を手渡す活動。本町では4ヶ月児健診時に実施している。

ブックトーク

テーマを決め、何冊かのさまざまなジャンルの本をテーマに関連付けながら紹介し、本への興味を喚起すること。主に児童（小学生）を対象に実施している。

読書の時間

家庭での読み聞かせ及び家庭での共通の話題となるような、図書の充実と啓発活動のこと。

平成 29 年度（平成 28 年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

発行者 大磯町教育委員会

編集者 教育部 学校教育課

〒255-8555 大磯町東小磯 1 8 3

☎ : 0463-61-4100 / FAX : 0463-61-1991

ホームページアドレス

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kosodate/kyouikuiinkai/index.html>

発行 平成 29 年 11 月